

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	健康福祉課(子育て)	関係課	健康福祉課(医療)、学校教育課
------	------------	-----	-----------------

政策の柱	1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	子育て	出生数	83人 (R1)	→	85人	56人	57人			◎
施策目標	①	子どもと子育て家庭をやさしく支える									
みんなでめざす まちの姿	● 子どもが成長する過程で保護者も共に成長し、その健やかな成長を社会全体で支えるため、地域住民が、お互いに 支え合い、助け合い、補い合いながら 支援しています。 ● 質の高い教育・保育や子育て支援サービスが安定的に提供されています。 ● 悩みを抱える子どもや保護者に寄り添い、支えることの出来る支援体制が構築されています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①楽しみながら子育てができる環境づくり 子育てがしやすく、男女がともに子育てを担う環境づくりに努めます。また、子育てに配慮した職場環境づくりや、次の世代の親を育てる教育環境の充実に取り組みます。	・あそびの広場「だっこ」や、とばっ子ハッピーセミナー事業を行った。	・なるべく多くの子育てをする大人に育児について学んでもらうため、子育てLINEを利用して周知している。 また、セミナーでは支援センターを利用しづらい地域には出向してサービスを提供できている。	遊びのひろば「だっこ」年間利用者数	3,469人	3,432 人	2,338人	3,316人	2,308人			◎
			とばっ子ハッピーセミナー事業参加者数	552人	470人	157人	151人	256人			◎
②未来ある子どもを育む教育・保育の充実 子どもの健やかな成長のために、乳幼児期における幼児教育や保育の充実を図るとともに、親子で参加できる教育イベントの開催や安全な遊び場を確保します。	・ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブ事業を行った。	・放課後などに児童が安心して過ごす場を提供できている。ファミリーサポートセンターでは、市民同士が助け合う仕組みを構築できた。	ファミリーサポートセンター利用件数	290件	204件	283件	556件	677件			◎
			放課後児童クラブ登録児童数	80人	76人	75人	55人	49人			◎
③安心して毎日を過ごせる環境の充実 子どもの安全を守るため、児童虐待をはじめとした、子どもの権利を侵害する行為の防止・早期対応に向けた体制の充実を図るとともに、防犯や交通安全など、子どもも親も安心して生活できる環境づくりを進めます。また、妊娠・出産期から継続した心と体の健康づくりの啓発に努めます。	・妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査など、各種の診査を実施した。また、離島在住の妊婦の方に対しては、市営定期船運賃の助成を行った。	・妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査など、各種の診査を実施することで、妊婦の妊娠期からの心と体のケアに務めた。	要支援児童数(児童虐待関係)	41人	29人	31人	23人	33人			◎
④誰ひとりとして取り残さないサポート体制の推進 誰一人として取り残されないようすべての子育て家庭を支えるため、子育てに係る経済的負担軽減のため必要な支援を継続して行うとともに、教育や生活面でのサポートや保護者の自立の補助などを図ります。また、障がいや特別な支援が必要な児童・生徒などへの支援や、児童生徒のこころの悩みに関する相談体制の整備などを図ります。	・学習支援事業や総合こども相談を行った。	・学習支援事業や総合こども相談を行うことで、子育て家庭の経済的負担軽減を図るとともに、相談体制を整備し、支援を行っている。	子どもの生活・学習支援事業登録者数	27 人	33 人	24人	23人	19人			○
			総合子ども相談「ほっぷ」年間相談件数	736 件	728 件	815件	931 件	821件			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	とばっ子ハッピーセミナー事業参加者数及びファミリーサポートセンター利用件 数が大幅に増加し、事業の取り組みが市民から評価されている。	
今後の展開方針	引き続き、子育ての現場からの意見を吸い上げて、実際の子育てに即したサービスの提供を 行う必要がある。 また、こども基本法が令和5年4月から施行されたことに伴い、多くの制度改正が行なわれて いるので、子育て世帯へのサービスの充実のため、国の動向にも注視していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.95	3.98	3.96		
	順位(平均値)	5位(3.77)	3位(3.76)	3位(3.78)	位()	位()
	満足度	2.79	2.77	2.85		
二次評価結果	順位(平均値)	5位(2.63)	8位(2.62)	8位(2.72)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	学校教育課	関係課	教委総務課
------	-------	-----	-------

政策の柱	1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	教育・人材育成	18 歳以下人口	2,291人 (R2.3末)	→	2,047人 (R4.3末)	1,945人 (R5.3末)	1,838人 (R6.3末)			○
施策目標	②	子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育を進める									
みんなでめざす まちの姿	● 自尊感情や郷土愛に満ち、地域の魅力を伝えようとする意欲が育っています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①地域の魅力を伝える教育 海に関わる学習や体験活動を、幼・小・中 のカリキュラムに系統的に取り入れて海洋 教育や「とばっこ探偵団」による郷土学習や 体験活動を進めていきます。 また、安全・安心・おいしい地元食材給食の 充実を図ると共に、食を通じてふるさとや故 郷で働く人々の生き方や思いを知るため、 「鳥羽が好きふるさと給食」の一層の推進に 努めます。	海洋教育では、各校にて鳥羽市水産研究 所の見学や海に関する校外学習を行うとと もに、海洋教育準備委員会を立ち上げ、カ リキュラム化を行った。また、とばっこ検定 の実施により、郷土学習や体験活動を推進 した。 「鳥羽が好きふるさと給食」では、地域の食 材を使い、食材の大切さや生産者の思いを 伝える食育の授業を実施した。	海洋教育や郷土学習をととして、海と密接 に関係する本市の環境を学び、郷土愛や SDGsなど持続可能な学びを進めることがで きた。 「鳥羽が好きふるさと給食」実施により、鳥 羽の豊かな食材を使い、食の大切さや生産 者の思いを伝えることで、郷土愛の醸成を 図った。	海洋教育(郷土教育)のカ リキュラム化	小学校4～6年 100%	幼小中全年 100%	小学校4～6年 100%	小学校4～6年 100%	小中学校全学 年 100%			◎
			とばっこ検定合格率	100%	100%	100%	100%	100%			◎
②地域とともに行う学校づくり 市内の全小学校にコミュニティ・スクール (学校運営協議会)を設置し、各地域での特 色ある歴史や文化などを子どもたち自身が 学び、発信するガイド活動を全ての小学校 で取り入れていきます。これらの活動を通し て郷土愛を育み、どの地域も取り残さない 持続可能な学校運営を目指します。	「地域と共にある学校づくり」の推進を図る ため、小学校にコミュニティスクール(学校 運営協議会)を設置し、保護者や地域の 方々が協働して、教育活動や学校運営がで きる仕組みづくりに努めた。	地域の担い手である子どもたちが地域ぐる みで活動に取り組むことにより、学校を核と した地域づくりを進めることができた。 令和4年度からコミュニティ・スクールディレ クターを3校(鳥羽小、安楽島小、加茂小)に 配置した。	学校運営協議会設置小学 校数	1校	7校	7校	7校	7校			◎
			ガイド活動の実施小学校	2校	7校	2校	2校	2校			○
③災害に強い学校づくり、人づくり 危機意識・危機管理意識を更に高め、災害 時への対応に万全を期していくため、今後 も各地域の特徴に応じた防災・減災教育の 推進に努めます。	緊急地震速報受信システムを導入したほ か、市内の教育関係者を対象に、有識者に よる防災・減災の為の講演会を開催し、各 校で地域特性に応じた防災教育の実践を 行うとともに、東日本大震災被災地への視 察を行った。	児童生徒一人ひとりに自分自身の命を守る 意識を高め、困難な課題に立ち向かうた めの知識や考え方を身につけさせるため、各 校で防災リーダー的役割を果たす教員を養 成し、防災・減災教育を推進を図った。	地震や津波など災害時に 自身がとるべき行動や避難 場所が理解できている児 童・生徒の割合	—	100%	100%	100%	100%			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	次代を担う子どもたちに、学校・家庭・地域が連携し、海洋教育をはじめ、郷土学 習や体験活動をととして、郷土愛を育む取組を推進している。	
今後の展開方針	引き続き、海洋教育や郷土学習を推進し、地域の魅力を伝える教育、郷土の良さを紹介で きる子どもの育成への取組を継続・発展させていく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.82	3.92	3.89		
	順位(平均値)	11位(4.05)	6位(3.49)	6位(3.99)	位()	位()
	満足度	2.78	2.84	2.92		
二次評価結果	順位(平均値)	11位(2.62)	4位(2.41)	4位(2.67)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	学校教育課	関係課	教委総務課
------	-------	-----	-------

政策の柱	1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	教育・人材育成	18 歳以下人口	2,291人 (R2.3末)	→	2,047人 (R4.3末)	1,945人 (R5.3末)	1,838人 (R6.3末)			○
施策目標	③	しっかり学ぶ子どもたちを育てる									
みんなでめざす まちの姿	● 生きて 役立つ 学力の定着、学習意欲の向上に向けて、保護者・地域・学校・行政が一体となって教育環境を整えています。										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①確かな学力と意欲を定着させる 生きて役立つ学力の基盤となる基礎学力を身に つけさせるため、全国学力・学習状況調査、三 重県が実施するみえスタディ・チェックを活用し、 学力や学習状況の分析、改善を図ります。	児童生徒の学力向上を図るため、全国学 力・学習状況調査などの結果を基に学力向 上委員会で指導方法の改善等を協議し、授 業の改善に努めた。	子どもたち一人ひとりが確かな学力を身に つけ、学びに対する達成感を味わえるよう に、学習状況の分析、改善等を行い、学力 意欲向上を図った。	全国学力・学習状況調査の 正答率	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を3ポ イント以上上回 る	全国平均より 小学校 △9.5ポイント 中学校 +3.5ポイント	全国平均より 小学校 △2ポイント 中学校 △2ポイント	全国平均より 小学校 △4ポイント 中学校 同ポイント			○
			全国学力・学習状況調査での 「自分にはよいところがある」 (自尊心)と答えた割合(肯 定的な回答の割合)	小学校 74.0% 中学校 70.9%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 72.3% 中学校 66.9%	小学校 82.8% 中学校 84.4%	小学校 83.5% 中学校 79.6%			◎
②新しい学習課題への取り組み GIGAスクール構想のもと、「1人1台パソコン」を実現 します。今後は、研修や研究を充実させ、どの教室で も、どの授業でも、どの家庭でもICTを活用できる環 境の充実と教職員のスキルアップを図ります。また、 外国語教育では、英検チャレンジ事業などを鳥羽市 の教育の特色として取り組み、児童・生徒のコミュニ ケーション力と意欲の高揚を目指します。	1人1台タブレット端末を活用した学習については、学 校ネットワーク環境の全校整備や各家庭でのネット ワーク環境調査実施等により、持ち帰り学習を進める など、積極的な活用に取り組む。また、外国語教育 では、公費による英検の実施やALT の派遣、英会話で一日を過ごす「イングリッシュディ 」などを実施した。	GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末の活 用により、情報処理能力や思考能力の向上、家庭学 習の充実を図った。 また、外国語教育で英検に挑戦することで、英語学習 への意欲を高めることができ、英語を話すことで、英 語への親しみや興味、コミュニケーション能力の向上 につながった。	中学3年生の英検3級以上 合格率	37.1%	60%	47.6%	47.9%	45.7%			○
			各学級のICT活用授業時 間数	1時間 /1日	3時間以上 /1日	1.2時間 /1日	1.5時間 /1日	3時間 /1日			○
③豊かな心と健やかな体を育てる 交流や学習の成果を発表するための機会などの創出 を行い、心と体のバランスに配慮した健やかな成長を 支援します。また、学校図書の実践を図り、「本好きな 園児・児童・生徒」の育成に努めます。	学校図書に司書を派遣し、児童生徒本と親しめる コーナーの設置やイベントの開催、図書館を活用した 授業を行った。また、体力の向上につながるコオー ディネーショントレーニングを推進した。	本を読む機会が増えることで、子どもたちの文章力や 読解力の向上に努めた。また、コオーディネーション トレーニングを推進し、健やかな成長を支援した。	児童・生徒の学校図書年間貸 出冊数(一人当たり)	30.3 冊	40.0 冊	31.6冊	34.2冊	22.1冊			○
			コオーディネーショントレ ニングに取り組む学校の割合	92.3%	100%	81.8%	90.9%	90.9%			○
④快適な教育基盤をつくる それぞれの地域の特色ある歴史文化産業を次世代 にどう繋ぎ、継承するか、また、学校の適正規模、適 正配置が謳われる中、両者のバランスをどのように保 つかという課題に直面していることから、鳥羽市学校 通学区審議会を設置し、新たな統合計画の策定を 行っていく。また、校舎の耐震化が100%達成され、今後は、非構 造部材の耐震化をはじめとした建造物の長寿命化を 進め、学習環境の安全・安心・快適化を図ります。	令和3年度は鳥羽東中学校消火栓配管改修工 事を行い、令和4年度は安楽島小学校高架水槽 廻り給水管等改修工事・鳥羽東中学校給水管 及び消火栓配管改修工事を行うなど、学校施設 環境の改善を図りました。 また、令和4年度には、鳥羽東中学校大規模 改修工事に向けた実施設計業務を行い、令和5 年度に1階部分の改修工事を実施しました。	今後も児童生徒の減少が進む中、統合計画に 沿った学校統合を進め、統合校の快適な教育環 境を整えるための施設改修を行います。 また、校舎の耐震化が100%達成されている ことから、今後は非構造部材の耐震化をはじめ とした建造物の長寿命化を進め、学習環境の安全・ 安心・快適化を図ります。	長寿命化に向けた施設改 修の実施施設数	—	中学校1校	—	—	中学校1校			◎

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	ICT教育、外国語教育をより充実し、子どもたちが学が楽しさや分かる喜びを実 感できる環境を整えるとともに、確かな学力の定着、学力向上を図る必要があ る。	
今後の展開方針	ICT活用や英検チャレンジなどの学習環境を提供し、児童生徒の実態に合わせた指導体制 方法の研修を進め、日々実践にいかしていく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.94	4.06	3.99		
	順位(平均値)	7位(3.77)	1位(3.76)	1位(3.78)	位()	位()
	満足度	2.77	2.76	2.88		
二次評価結果	順位(平均値)	7位(2.63)	10位(2.62)	10位(2.72)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	市民課	関係課	学校教育課、生涯学習課
------	-----	-----	-------------

政策の柱	1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	教育・人材育成	「多様な個性や文化を認め合う精神を育てる」の満足度(5点満点)市民意識調査	2.89 (H31.2)	→	2.54	2.69	2.71			○
施策目標	④	多様な立場や個性を認め合う精神を育てる									
みんなでめざす まちの姿	●性別や国籍などにかかわらず、それぞれ異なった個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが互いを認め合い、参画・活躍できる社会が形成されています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値(R1)	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①人権施策・啓発の推進 市民がさまざまな視点から人権問題について考え、理解を深めるために、講演会開催などの啓発活動を行います。また、人権擁護委員などを中心とした相談事業により多様な人権問題への適切な対応に努めます。	広報とばにコラム「人権文化の花を咲かせよう」「イコールパートナーシップ」を掲載し、市民に対して人権意識高揚を図った。 人権講演会について、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず、性別に関わらず多様な働き方をして活躍する職員を紹介する動画を制作。令和4年度はLGBTQ+に関して、令和5年度はスーパーヒューマンしおりさんを講師に招き「やってみよう～挑戦はオモシロイ」をテーマに人権講演会を開催した。 また、人権擁護委員を相談員とした人権相談を実施し、人権問題への適切な対応に努めた。	広報とばへのコラム掲載について、年12回掲載を行い、人権意識を高めることができた。 令和3年度制作の動画について、第8回いせ人権映画祭へ応募し、ジェンダーレス活動賞を受賞した。 人権講演会について、令和4年度の参加者は50名、令和5年度の参加者は271名で、アンケートに回答した9割を超える方について人権問題への関心を深めることができた。 人権擁護委員の活動について、人権相談を年12回実施したほか、人権教室を市内外の小学校、幼稚園、保育所で13回実施し、人権意識を深めることができた。	広報とばでの啓発回数	12回	12回	12回	12回	12回			◎
②女性活躍とダイバーシティの推進 男女共同参画の社会づくりや多様な性のあり方を認める土壌づくりとして、関係機関と連携し啓発のための映画祭の開催を行うなど啓発事業を行います。また、政策方針決定の場への女性委員の積極的な登用に努めます。	市の審議会、委員会への女性委員の登用率を向上させるため、各審議会および委員会へ積極的な女性登用を周知し委員登用の呼びかけを行った。 三重県内男女共同参画映画祭について、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず、生理の貧困問題に焦点を当て、市内小中学校へ生理用品を配布するとともにアンケートを実施し、生理の貧困実態把握を行った。令和4年度からは男女共同参画連携映画祭を開催し、令和5年度は「耳をすませば」「銀河鉄道の父」を上映した。また、令和5年度より、性的指向・性自認に関するLGBT相談を試行開始した。	市の審議会、委員会への女性委員の登用率については24.6%にとどまっており、引き続き女性委員の登用を呼びかけていく必要がある。 生理の貧困について、生理用品を配布し、アンケートを行った。令和4年3月31日時点で208件の回答があり、鳥羽市での実態把握に努めた。 男女共同参画映画祭については、令和5年度は第2弾で156名の参加があり、男女共同参画意識の高揚に繋げることができた。LGBT相談については、令和5年度は5回開催2件の利用があり、今後も継続して開催していく必要がある。	市の審議会、委員会への女性委員の登用率	21.7%	30%	24.30%	24.10%	24.60%			○
③国際的な文化に対する相互理解の醸成 姉妹都市サンタバーバラ市をはじめとする諸外国や市内在住の外国人との交流などを通し、市民と外国人が互いの文化や習慣などへの理解を深め、異なる文化を認め合いながら共生できるまちづくりが推進されるよう努めます。	鳥羽市国際交流協会へ補助金を支出し、姉妹都市サンタバーバラ市との中学生派遣・受入を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。代替事業として、令和3年度は折り鶴を郵送交換した。また、令和4年度は桜の植樹イベントに国際交流会長を派遣した。令和5年度からは事業を再開し、4年ぶりに対面での交流を行い、姉妹都市間での交流を深めることができた。 このほか、日本語教室や、小学生を対象とした英会話やダンス教室を実施した。	令和3年度に実施した折り鶴の郵送交換については、サンタバーバラ市と鳥羽市中学校が折り鶴交換を行い、交流を深めることができた。 中学生派遣・受入について、令和5年度に4年ぶりに事業を再開した。歓迎会には40名が出席し、市民活動団体等によるパフォーマンスと一緒に参加するなどして更なる友好親善を深めることができました。 このほか、日本語教室や、KOKUSAIKIDSCLUBを実施し、市民の国際意識の高揚に努めることができた。	市民と市内在住外国人の交流人数※国際交流協会事業の参加人数	1,450人	1,500人	1,850人	850人	1300人			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定していた事業は中止となつた年もあったが、代替事業を実施することで、新たな交流の機会を得ることができた。また、感染症の5類移行により、交流の制限なく事業を実施することができるため、交流促進に努めたい。	
今後の展開方針	担い手を確保し、事業を継続していくことができる体制を整えるため、事業に参画しやすい制度を検討していく必要があるので、関係機関と協議・連携して取り組む。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.44	3.54	3.49		
	順位(平均値)	25位(4.13)	22位(4.05)	22位(4.07)	位()	位()
	満足度	2.54	2.69	2.71		
二次評価結果	順位(平均値)	25位(3.22)	13位(3.14)	13位(3.31)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

担当当課	生涯学習課	関係課	
------	-------	-----	--

R3,R4指標数値修正しました。

政策の柱	1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	教育・人材育成	日頃から生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合	16% (R1)	↑	28%	27%	27%			○
施策目標	⑤	生涯学習やスポーツを進める									
みんなでめざす まちの姿	●子どもから高齢者まであらゆる世代の市民がそれぞれの年齢や環境に応じた新たな学習と体験の機会を得ることで、活動の場を広げ、生き生きと生活を送ることができています。 ●子どもから高齢者までスポーツを身近に親しみ、健康増進や体力向上などそれぞれの目的に応じたスポーツ活動ができるような環境が整っています。										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①生涯学習活動の充実 市民一人ひとりがライフステージに応じた余暇の過ごし方や潤いのある生活スタイルを見つけるため、自主活動の立ち上げ、社会教育団体の活動への参加の支援や生涯学習講座の実施を図ります。	市生涯学習講座は終了し、市体育館において指定管理者の事業としてスポーツや講座に取り組んでいる。	令和3年度は生涯学習講座13講座を開催し延べ参加人数871人であった。スポーツ教室は6教室開催し延べ参加人数は1,196人であった。 令和4年度は生涯学習講座15講座を開催し延べ参加人数は1,266人であった。スポーツ教室は10教室開催し、延べ参加人数は2,443人であった。 令和5年度は生涯学習講座18講座を開催し延べ参加人数は2,130人であった。スポーツ教室は6教室開催し、延べ参加人数は2,385人であった。 講座には参加するものの、自主活動までの開催には至っていない。	市生涯学習講座から新たに立ち上がる自主活動の数	0件	5件	0件	0件	0件			×
②図書館の充実 市民が自由に学ぶ環境を確保するため、本にふれあう機会を提供し、知識、情報、人をつなぐ地域の図書館として、資料の充実、読書環境の整備に努めます。	利用者ニーズや社会情勢等を考慮した選書に努め、月曜日も引き続き開館し、サービスの充実を図った。図書館行事については、おはなし会や絵本と紙芝居の読み聞かせ・ブックトーク等の開催や小中学校への出前ブックトークを実施し、読書に親しむ機会づくりと本の魅力を伝えた。 令和5年度から、皇学館大学の学生や写真家の視点からの本の紹介・展示を行い、SNSで発信することにより本への関心を伝える事業を行った。	蔵書冊数はR4年度末で200,621冊、R5年度末で200,632冊となり、引き続き資料の充実を図った。来館者数については、年々減少傾向にあったが、令和5年度は微増となった。開館日と開館時間を変更したR2年度以降の減少が著しかったが、歯止めがかかった状態となった。引き続き知識・情報の拠点として資料の充実及び図書館利用者アンケート等を活用した図書館サービスの更なる充実を図る必要がある。	鳥羽市立図書館の来館者数	75,704人	78,000人	62,555人	61,901人	62,216人			◎
③スポーツ活動に取り組める環境づくり 市民がそれぞれの年齢、体力、目的に応じたスポーツに取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブやコーディネーショントレーニングの推進、指定管理者やスポーツ団体などと連携・協力し、スポーツ事業の実施や環境の整備に努めます。	コロナの影響はあったものの、小学校においてコーディネーショントレーニングを行い、普及啓発を図りました。また、各スポーツ団体等と連携し、市民体育大会の開催や子どもスポーツフェスティバルを開催することで、あらゆる世代がスポーツ活動を実施できる環境を整備しました。	新型コロナが5類に移行し、コロナ前の状況に戻りつつある状況においても、指定管理者や各スポーツ団体と連携を図り、スポーツ事業を実施してきました。 今後も、あらゆる世代にスポーツを楽しんでもらう機会の創出や、環境整備を行う必要があります。	運動施設利用者数(市内在住者)	31,196人	52,000人	59,317	55,617	54,044			◎
			運動施設利用者(市外からの利用)	1,717人	3,000人	3,755	9,804	12,222			◎

■ 一次評価(担当当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	生涯学習活動の充実については、指定管理者において事業を進めていることから市生涯学習講座から新たに立ち上がる自主活動の数は見込めないが、社会教育団体への支援は行っており、講座については指定管理者の事業で充実を図っている。 また、運動施設利用者について目標値を上回っていることから、スポーツ事業の実施について推進を図っている。	
今後の展開方針	市民一人ひとりのライフステージにあった講座の充実や社会参画のできる体制を図っていく。また、自由に学ぶ環境を確保するため、地域の図書館として資料の充実や読書環境の整備に努めていく。 また、スポーツ事業の実施についても、引き続き各団体や指定管理者と連携しながら進めていくとともに、計画的な環境整備に努めていく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.62	3.74	3.69		
	順位(平均値)	22位(3.92)	17位(3.79)	17位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.74	2.86	2.88		
二次評価結果	順位(平均値)	22位(2.45)	3位(2.43)	3位(2.47)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	生涯学習課	関係課	企画財政課(創生)、市民課、健康福祉課(医療)、観光商工課、建設課
------	-------	-----	-----------------------------------

政策の柱	1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	交流の促進	子育て世代(25歳～34歳とその子ども世代(0～9歳)の転出超過数	44人(R1)	↓	53人	-211人	63人			◎
施策目標	⑥	鳥羽ファンの憩いをつながりづくり									
みんなでめざすまちの姿	●市民だけでなく、観光客、交流・関係人口など多様な人たちが集うような憩い・賑わいの場を整備することにより、豊かな暮らしを創出します。 ●UIJターンを希望する人に対し、居住環境や就労環境、子育て環境の情報が提供され、各地区も積極的に移住者を受け入れ地域コミュニティ活動が活発になっています。										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値(R1)	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①交流を実現するための快適空間づくり スポーツ・文化などの幅広い活用ができる鳥羽市民体育館サブアリーナを中心とした鳥羽中央公園がより魅力ある公園となるよう、芝生広場・多目的グラウンドの整備やウォーキングコースの整備などを行い、快適な空間づくりに努めます。	鳥羽市民体育館メインアリーナの空調設備設置、バスケットゴール改修等、また中央公園の駐車場や広場の改修を行った。	メインアリーナで快適にスポーツが行えるような空間の整備ができた。また駐車台数を増やした駐車場の整備により、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。	鳥羽中央公園の施設整備の割合	33%	100%	73%	74%	77%			○
②市民がつながる機会づくり 鳥羽市民体育館や市民の森公園などの鳥羽中央公園一帯を市民や来訪者の交流拠点とするため、スポーツや芸術文化、市民の健康増進を推進し、多世代間の交流の場づくりに努めます。	コロナ禍ではあったものの、各種団体との連携や、指定管理者によるスポーツ及び生涯学習講座といった自主事業の展開により、スポーツ・文化を通じた多世代間の交流が図られました。 また、新型コロナウイルスが5類に移行した令和5年度においても、コロナ前の状況に戻りつつある状況の中、市民体育大会や指定管理者自主事業、ひだまりフェスタ等が実施されたことから、多世代間の交流の場づくりに努めました。	運動施設の利用率数が目標値を超えていることから、概ね良好な成果だと認識しています。 今後も、各団体や指定管理者等と連携を図りながら交流の場づくりに努めます。	運動施設利用者数(市内在住者)	31,196人	52,000人	59,317人	55,617人	54,044人			◎
			運動施設利用者(市外からの利用)	1,717人	3,000人	3,755人	9,804人	12,222人			◎
③交流人口・関係人口の増加 本市への移住希望者を積極的に呼び込むとともに、民間企業などとの連携のもと交流人口・関係人口の増加を促すため、本市の地域と関わりたい方と地域を結びつける制度を創出し、取り組みを推進します。また、選ばれるまちになるため市内外に鳥羽での魅力的なライフスタイルや働き方を情報発信します。	移住コーディネーターを委嘱することで、空き家バンクや就労支援などの情報をまとめて紹介することで、効果的な移住相談を実施している。 LINEでの移住相談を開始し、レスポンスの速い移住相談を実施できている。 大学生のゼミやインターンを受け入れることで地域活動へ参加する関係人口創出につなげている。	令和2年度で住宅補助金を終了したため、集約できる数字が少なくなったことから、目標の見直しを行う必要がある。 SNSのFacebookを活用してオンラインコミュニティを運営しているが、Facebookのユーザーが高齢化しているため会員数の頭打ちが出ている。	移住者支援により本市に転入した者の数	37人	100人	23人	14人	37人			△
			鳥羽ファンクラブ会員数	—	3,200人	1,000人	1,200人	1,250人			○

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	・鳥羽市民体育館サブアリーナを中心とした鳥羽中央公園の整備が進んでいることや、運動施設利用者が前年度に比べ増加しているため。 ・効果的な移住相談や若者の受入れにより活動参画を進めたこともあり、転入者及び鳥羽ファンクラブ会員が増えているため。	
今後の展開方針		計画的なハード整備を行うとともに、各種団体や指定管理者との連携を図り、市民や来訪者が訪れたい場所の提供に努めます。また、交流人口を増加させるため、情報発信方法を改めて検討していく必要があります。	

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.33	3.40	3.45		
	順位(平均値)	26位(4.05)	26位(3.49)	26位(3.99)	位()	位()
	満足度	2.40	2.53	2.57		
	順位(平均値)	26位(2.62)	15位(2.41)	15位(2.67)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	観光商工課	関係課	農林水産課、生涯学習課
------	-------	-----	-------------

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	観光の魅力向上	鳥羽市年間観光統計における入込客数	423.5万人(R1)	→	266.1万人	356.3万人	390.8万人			○
施策目標	⑦	海洋文化を守り、活かす	離島交流人口	172,205人(R1)	→	103,751人	118,938人	128,935人			○
みんなでめざすまちの姿	●観光地としてのブランド力・魅力が高く、国内外から多くの観光客が訪れ、再来訪者が増えています。 ●地域固有の環境(自然・歴史文化など)資源の活用とそれらの保護が両立され、経済や人のつながりが循環し、持続可能な魅力創出が行われています。 ●観光関係団体、観光事業者、宿泊事業者、漁業者、農業者、市民、教育機関、行政が連携した観光振興が図られています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値(R1)	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①鳥羽うみの文化を守る・伝える 本市の代表的な観光資源のさらなる活用のため、海女文化に代表される漁村集落の暮らしや伝統文化などの保全とともに、観光事業と環境との共生を図りながら、地域の持続的な発展を促進します。さらに九鬼水軍をはじめとした、さらなる歴史・文化資源の掘り起こしのための調査に取り組みます。	鳥羽の地域資源を活かしたSDGs体験を紹介した「鳥羽のSDGsまなブック」を作成し、発信したほか、大学生等が地域で実践的な学びを応援するため、大学ゼミ合宿や地域課題解決調査研究事業補助金を始めました。。インバウンドでは令和3年度にフランスから国際交流員を配置し、鳥羽の歴史や文化についてSNSや動画での配信、令和4年度には鳥羽市にて海外自治体幹部交流協力セミナー2022を開催し、国際交流と情報発信を行った。 令和5年度はフランス・パリにおいて伊勢志摩の3市の首長によるトップセールスの実施。また、フランス・セツトにおける地中海沿岸最大の海洋祭り「エスカル・ア・セツト」に参加し、海の文化を通して鳥羽のプロモーションを実施。	コロナ禍で変化したニーズや価値観の変化をふまえた上で鳥羽ならではの地域資源を活かしつつ、教育旅行の受入促進やインバウンド事業を実施しており、着実に成果は出ている。継続的に実施していく必要がある。	デジタルアーカイブの集約数	26,289件	28,000件	-	-	-			○
②知りたいニーズに対応できる受け入れ体制づくり 魅力ある食の提供やおもてなしの充実などによる質の高い宿泊観光づくりを進めます。また、市内に点在する鳥羽うみの文化を魅力的に紹介出来る施設の周遊促進と受入体制の強化に取り組むことで滞在型観光を促進し、市内における消費額向上を図ります。	令和4年度と令和5年度に観光地の面的な再生に向けた地域の取組を支援する観光庁の補助事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に採択を受けた。 また、旅館組合等が自主的に行う鳥羽観光の魅力を高める事業への支援として観光魅力アップ事業を実施している。	観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」について、市域としていて地域計画を作成し、各事業者は地域計画に沿った個別計画を策定したことから、面としての受け入れ体制整備につながった。 受け入れ体制づくりにおいては、国の動きや伊勢志摩地域の動向をふまえ、令和5年度以降もう継続的に実施していく予定である。	外国人入込客数	123,113人	192,000人	2,612人	15,362人	76,287人			○
			市観光案内所での案内件数	63,746件	65,000件	22,082人	37,539人	36,888人			○
			市内体験プログラムのガイド・語り部人数(鳥羽市エコツーリズム推進協議会動向調査に基づく)	78人(H30実績)	90人	85人	107人	103人			○
③戦略的なプロモーション 誰もが訪れやすく魅力を感じる観光地づくりのために、SNSによる旬な情報発信など、効果的で戦略的なプロモーションの充実を観光関係団体が一体となり、魅力的な情報の発信に取り組めます。	SNS「恋する鳥羽」を中心に観光情報や魅力的な地域資源を紹介している。また、民間事業者等で組織する鳥羽市広告宣伝戦略委員会を組織し、時代やニーズに合ったコンテンツを作成し、話題性のある情報発信を行っている。	令和4年度には、離島地域における観光振興をはかるためSEO対策をふまえた情報発信を行った。今後もターゲットを意識した上で、効果的な時期や内容をふまえ、継続的にプロモーションを実施していく必要がある。	発信したTwitterのインプレッション数	385,181件	420,000件	-	-	-			-
			発信したFacebookのオーガニックリーチ数	116,817件	220,000件	101,267	203,042	973,122			◎
④観光推進体制の充実 質の高い宿泊観光地づくりに取り組むため、食、温泉、おもてなしの充実を図るとともに、魅力と活気に満ちた地域として持続的な発展のため、多様な観光関係者と連携した観光推進体制の充実に取り組めます。	第二次鳥羽市観光基本計画の進捗管理のため、観光事業者等で組織する観光戦略会議や管理会議を開催している。	観光戦略会議や管理会議では、成果が出ている取り組みや課題がある取り組みもある。また、専門家からは毎年、計画の見直しや進捗管理を行う自治体は珍しいと評価を得ている。観光関係者と連携した観光推進体制を持続的かつ効果的に実施していく必要がある。	鳥羽市年間観光統計における鳥羽に宿泊する数	169.6万人泊	197.0万人泊	106.0万人泊	142.7万人泊	148.3万人泊			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	実施期間はコロナ禍のため、厳しい状況であったものの、観光庁の補助事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択や伊勢志摩観光コンベンション機構において「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」の全国のモデル11地域のひとつとして採択を受けるなど、アフターコロナに向けて国内旅行やインバウンドも含め観光振興のための取り組みを推進することができた。	
今後の展開方針		観光に関する状況やニーズや社会情勢は年々変化するものの、第二次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムに定めた基本方針である「社会、経済、環境における域内循環の促進」「鳥羽の恵みの原点である自然環境に配慮した持続可能で付加価値の高い観光地づくり」「多様な分野の連携による世界に誇れる「鳥羽うみ」の実現」「観光を取り巻く多様な変化への対応」に取り組んでいく。	

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.55	3.63	3.62		
	順位(平均値)	23位(3.77)	21位(3.76)	21位(3.78)	位()	位()
	満足度	2.54	2.71	2.70		
	順位(平均値)	23位(2.63)	12位(2.62)	12位(2.72)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	建設課	関係課	観光商工課、定期船課
------	-----	-----	------------

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	観光の魅力向上	鳥羽市年間観光統計における入込客数	423.5万人(R1)	→	266.1万人	356.3万人	390.8万人			○
施策目標	⑧	まちの美しさと機能を保つ	離島交流人口	172,205人(R1)	→	103,751人	118,938人	128,935人			○
みんなでめざす まちの姿	● 離島や南鳥羽への周遊方法が分かりやすい案内や、鳥羽うみの文化を学べる観光施設への快適な周回ができる環境が整っています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値(R1)	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①眺望景観の保全 美しい自然景観を守るとともに、観光都市に相応しい景観の形成を図るため、風光明媚な風景を次世代に残すことに留意した景観づくりに取り組みます。	令和3年4月から景観法に基づく景観計画を運用し、意識啓発を図るため、広報とば等で景観の形成に関する情報の発信を行った。	鳥羽市景観計画の策定により、本市の景観特性を活かした良好な景観の保全と創出を図ることができた。 景観計画に基づく届出の手続きが分かりにくいとの声もあり、今後も引き続いて周知を行っていく必要がある。	鳥羽市景観審議会開催数	—	1回/年	開催なし	開催なし	3回/年			◎
②持続可能な受入れ基盤の整備 快適に観光を楽しめる環境を整えるため、誰もが訪れやすい観光地をめざし、HP・SNSで知りたい情報が快適に得られる仕組みづくりに取り組むとともに、市観光案内所での対話をもとにニーズにあったきめ細かな案内及び観光案内サインなどで快適に目的地へ到着できる環境づくりに取り組みます。	SNS「恋する鳥羽(Facebook、Instagram、Twitter)」において、鳥羽の観光情報を発信した。また、市観光案内所において、鳥羽へ来訪した観光客へ観光情報の提供など観光案内を実施した。	鳥羽の観光情報発信と受入対応を行った。	市観光案内所での案内件数	63,746件	65,000件	22,082件	34,108件	36,888件			○
③交通結節の維持と移動利便性の確保 観光地の利便性の向上と市内全域への快適な周遊を促進するため、鳥羽駅前を中心とした渋滞緩和対策の実施や、生活に必要な移動手段確保の観点からIoT・ICTの活用などを含めた新たな取り組みによる持続可能な二次交通の在り方を検討するなど、スムーズな交通結接が行えるように取り組みます。	鳥羽市観光交通対策協議会において、繁忙期の交通対策として、臨時駐車場の開設を行った。また、離島地区への国内外の誘致のため、日本語、英語、フランス語、中国語の言語対応の位置情報による島の自然や地形の説明、市営定期船乗船方法、各島の魅力を紹介するアプリ「nexnavi2」の運用を開始した。	公共交通の利便性については、観光DXの検討を行うなど利用促進につなげていきたい。	観光客の交通利便性に対する満足度 ※公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構「旅行者アンケート」の交通利便性に対する満足度(5段階評価の平均値)	3.77	4	3.78	3.69	3.73			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	市観光案内所において、離島や南鳥羽への周遊方法や鳥羽うみの文化を学べる観光施設などの観光情報を鳥羽へ来訪した観光客に提供した。また離島の魅力を紹介する多言語対応のアプリを運用し、インバウンドへの対応を行った。	
今後の展開方針	景観法に基づく届出に係る手続き方法の周知や鳥羽の観光情報の発信については、今後も引き続いて行っていく。また、公共交通の利便性については、観光DXの検討を行うなど利用促進につなげていく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.63	3.69	3.70		
	順位(平均値)	21位(4.13)	20位(4.05)	20位(4.07)	位()	位()
	満足度	2.48	2.50	2.47		
二次評価結果	順位(平均値)	21位(3.22)	16位(3.14)	16位(3.31)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	観光商工課	関係課	農林水産課
------	-------	-----	-------

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	観光の魅力向上	鳥羽市年間観光統計における入込客数	423.5万人 (R1)	→	266.1万人	356.3万人	390.8万人			○
施策目標	⑨	地域資源を活かした経済循環		離島交流人口	172,205人 (R1)	→	103,751人	118,938人	128,935人		
みんなでめざす まちの姿	●本市の魅力が広く国内外へ伝わり、さまざまな地域から多くの来訪者が何度も訪れています。 ●魅力あふれる様々な地域資源が活用されることにより、地域内の経済が活発に循環し、持続可能なまちづくりが進んでいます。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値(R1)	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①域内流通の促進 鳥羽の多彩な資源である食材などの地産地消を図るため、域内流通の促進に努めます。地域の食材を域内にて消費、販売するような体制の構築、流通ルートの確立など地域全体で域内流通を促進します。	R3には鳥羽さかな消費拡大事業を展開して、市内の飲食店等での鳥羽さかなの利用促進による域内流通の促進を図った。	鳥羽さかな消費拡大事業を多くの方に利用してもらい、コロナ禍での水産物の消費拡大及び、域内流通の促進、魚価の下支え等に繋がった。	水産物の域内販売額 漁業協同組合直販分	85,000千円	93,500千円	88,000千円	112,000千円	90,000千円			◎
②滞在型観光の充実 既存の主要観光施設への周遊促進のほか、ここでしか出来ない体験メニューや県内有数の温泉地の魅力を発信することで長期滞在に繋げるとともに、魅力を伝える人材が持続可能な経済効果を確保するための取り組みを支援します。	社会情勢や感染状況のフェーズをふまえ、鳥羽市独自の宿泊促進と周遊促進につながる観光キャンペーンを実施した。鳥羽市エコツーリズム推進協議会では、エコツーリズムの推進のための情報発信や研修会を実施した。	宿泊・滞在型の観光地であることを活かし、宿泊促進と周遊促進を組み合わせた観光振興を実施することができた。また、地域資源を活かしたエコツーリズムや体験プログラムを情報発信することができた。	鳥羽市年間観光統計における鳥羽に宿泊する数	169.6万人泊	197.0万人泊	106.0万人泊	142.7万人泊	148.3万人泊			◎
			市内体験プログラムのガイド・語り部人数 (鳥羽市エコツーリズム推進協議会動向調査に基づく)	78人(H30)	90人	85人	107人	103人			◎
③鳥羽さかなの価値向上、食の魅力拡充 鳥羽の水産物のブランド化を進め、付加価値化を図ることで、魚価や漁業生産高の向上に努めます。地域で獲れる新鮮な食材を活用した食の魅力づくりとブランド化促進による高付加価値化のため、地域の新鮮で安全な食材を使った食の魅力の開発と提供に地域全体で取り組みブランド力の向上を推進します。	鳥羽さかなの更なるブランド価値向上を図るため、「答志島トロさわら」で地域団体商標の登録と三重ブランドの認定、知の活用振興における優良事例に選定されるなどの取り組みを進めた。	鳥羽さかなのブランド化で新たなブランド対象モデルの件数を増やしたいが、現在のトロさわらの深化も図っていることから、横展開が難しい状況である。トロさわらについては、ブランド価値の向上を図るため、全国さわらサミットを開催した。漁協等を中心とした、黒ノリやアジのブランドも進んでいることから、連携した取り組みを進めていく。	水産物のブランド対象モデル件数	1件	5件	0件	0件	0件			×
④地域資源を活用した商品開発と販路拡大 持続可能な産業振興の展開による新たな付加価値の創出のための取り組みを進めるとともに、新たな発想や技術の活用のもと、販路開発や6次産業化を支援します。	R3から6次産業化に取り組む相差町の支援を行った。 R4からは新たに地域資源を活用した新商品開発や販路開拓を補助支援を行った。	地元水産物や郷土料理を活用した新商品開発において、試作品のブラッシュアップさせてレシピ化し、パッケージやストーリー検討を行い、試作品販売等に繋がった。	6次産業化ネットワーク会員数 ※市内の1次産業者が加工、販売を行う6次産業化を行う者のネットワーク	9事業者	20事業者	11事業者	11事業者	11事業者			○
			鳥羽市農水産物直売所に出品される加工品数 ※市内生産分	103品	145品	162品	166品	170品			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎…おおむね到達可、○…既存事業の改善が必要、△…新規事業展開が必要、×…到達が見込めない)	○
	理由	答志島トロさわらのブランド化は漁業と観光が連携することにより、毎年度ブランド基準の見直しや情報発信を行い、継続して成果を出すことができている。宿泊滞在型の観光地であることを活かして鳥羽ならではの経済対策を実施するなど地域資源を活かした観光振興事業を実施することができた。	
今後の展開方針	観光に関する状況やニーズや社会情勢は年々変化するもの、第二次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムに定めた基本方針である「社会、経済、環境における域内循環の促進」「鳥羽の恵みの原点である自然環境に配慮した持続可能で付加価値の高い観光地づくり」「多様な分野の連携による世界に誇れる「鳥羽うみ」の実現」「観光を取り巻く多様な変化への対応」に取り組んでいく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.71	3.79	3.74		
	順位(平均値)	17位(3.95)	11位(3.97)	11位(3.85)	位()	位()
	満足度	2.66	2.78	2.79		
	順位(平均値)	17位(2.84)	7位(2.36)	7位(2.98)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	農林水産課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	産業振興と経営の安定化	漁業従事者数の維持 (漁業協同組合員数)	1,819人 (R1)	→	1,753人	1,702人	1,652人			○
施策目標	⑩	水産業を守り育てつなぐ	漁業者一人あたりの漁業 収入(年間漁獲高漁業協 同組合員数)	2,747千円 (R1)	↑	2,106千円	2,746千円	3,134千円			○
みんなでめざす まちの姿	●持続可能な水産業が実現され、鳥羽の水産資源を活かした交流人口や関係人口の拡大によるまちの賑わ いが創出されています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①水産資源の保全と漁業生産に関する技術指導 市水産研究所が中心となり、近隣の大学や国・県の 研究機関などと連携した実証実験や共同研究などを 進め、これらの結果を地域へ還元していくことで、水 産資源の維持増大を図ります。	鳥羽商船、三重大学、三重県水産研究所、KDDI、 KDDI総合研究所との海洋DXの推進に関する6者協 定締結メンバーで、漁業におけるIoT、AI技術の導入 に関する共同研究等で各種研究費に応募した。	令和4年度から、6者協定メンバーで、「ブルーカーボ ン貯留量の自動計測システムの開発による漁村の 脱炭素・収益向上に向けた取り組み」をNICTの委託 研究を実施しており、研究内容が評価され、令和6年 度も継続研究となった。 令和4年度に赤潮の被害で多くのアワビがへい死し たことから、資源回復を図るため、黒アワビ放流を強 化した。	アワビ種苗放流数	163千個	200千個	130千個	128千個	174千個			○
			技術指導などにかかる連 携団体数	3団体	10団体	5団体	9団体	9団体			◎
②漁港施設の維持管理 長寿命化計画に基づき漁港施設の維持修繕を行 い、漁業者が安心して漁業活動が営めるよう努めて いきます。	漁港施設の維持を目的に各漁港の施設改良や修繕 を行った。	漁港施設の改良や修繕をおこなったことで、安全に漁 業活動が営めるようになった。 改良や修繕を行うべき施設が多く、緊急的に修繕等 が必要にな施設が多くなってきている。また、資材な どの価格高騰により、計画的施設修繕が進んでいな い。	維持管理漁港数	10漁港	10漁港	10漁港	10漁港	10漁港			◎
③漁業経営の安定化 沿岸漁業を営む漁家の経営安定化を目的に、利子 補給などの支援を継続するほか、漁協などと連携し た漁業の担い手確保に向けた情報発信や、漁業体 験事業の実施、漁具の補助支援など、漁業に従事 するきっかけづくりを行います。	R3から海女さん応援事業での海女道具の購入に関 して補助支援を行った。 R4からは新たに別の漁船漁業や養殖業に取り組む 漁業者の補助支援を行った。	漁業の経営安定化や継続の支援に繋がった。	新規漁業者の確保	7人	7人	9人	11人	6人			◎
④生産現場と消費現場をつなぐ 県内有数の観光地である特性を生かし、2大産業で ある漁業と観光業の連携をさらに強化していくこと で、観光客(消費者)に対して、水産物の素材そのも のだけでなく、生産現場にあるストーリーを発信する 機会を増やしていきます。また、鳥羽マルシェを基地 として活用しながら、生産者自らが質の高い地域産 品の発信ができるような仕組みを構築していきま す。	漁業と観光の連携促進事業において、鳥羽豊かなブ ランド化事業の「答志島トロさわら」のブランド価値向 上のため、情報発信や各種PRに努めた。 鳥羽マルシェにおいては、「生産者の思いを消費者 に伝える」をコンセプトとして、生産者自らが製品の 情報を発信できる体制を構築した他、物産展等で産 品のPRを行った。	生産現場と消費現場をつなぐことにより、魅力的な 商品ラインナップの充実を図り、年々入り込み客数 の増加に繋がっている。	鳥羽マルシェ入込数	298,939人	328,000人	275,787人	287,528人	291,510人			○
⑤生産・流通施設の整備検討 水産業における生産活動や流通加工などの基地と しての役割を担うため、鳥羽磯部漁業協同組合が行 う水産基盤施設の整備について継続協議し、必要に 応じて補助支援を行います。	鳥羽磯部漁業協同組合が行う新たな漁業施設整備 に関して、継続的に協議し、生産や流通の促進に努 めた。	漁業活動の円滑化や労働環境の改善等に繋がる施 設整備の協議を行ったが、R3、4で整備した件数は 0件であったが、海業を中心とした施設整備を漁協 が計画し、連携して事業計画の作成等、今後の動き に着手している。	施設整備補助支援件数	1件	1件	0件	0件	0件			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎…おおむね到達可、○…既存事業の改善が必要、 △…新規事業展開が必要、×…到達が見込めない)	○
	理由	漁業活動の基盤や経営の安定化、更には、漁場を守る取り組み等も進めなが ら、持続可能な水産業の実現に努めている。	
今後の展開方針		海洋環境等の変化により、漁場生産力が低下し、水産業全体の衰退に繋がりがかねないこと から、今後も、継続して、生産性向上や経営安定化対策等の事業を実施していく必要がある。	

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.71	3.79	3.83		
	順位(平均値)	17位(3.95)	11位(3.97)	11位(3.85)	位()	位()
	満足度	2.68	2.76	2.68		
二次評価結果	順位(平均値)	17位(2.84)	10位(2.36)	10位(2.98)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	農林水産課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	産業振興と経営の安定化	新規農業者の人数	0人 (R1)	↑	0人	0人	0人			○
施策目標	⑪	農業に触れる機会をつくる									
みんなでめざす まちの姿	● 安定的な農産物の生産が行われ、安定した農業経営環境が整備されるとともに、市民が多様な形で農業に携われ、楽しめる環境が整っています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①農業生産基盤の保全 安定した農業経営のため、農業基盤の維持に努めるとともに、ICT化による生産性の向上や人・農地プランの実質化による農業従事者の確保を図ります。	水田におけるドローンによる農薬散布について導入を検討した。 鳥羽市人・農地プラン検討会を開催し、人・農地プランの実質化に取り組んだ。	茅原田推進委員会の営農活動として、ドローンによる農薬散布を試験導入した。 相差町茅原田地区営農者44名のアンケート結果を踏まえ、人・農地プラン検討会を開催し、令和3年度に人・農地プランの実質化を1地区完了した。 今後は、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成を進めていく必要がある。	農業従事者のICT化導入件数	0件	5件	0件	1件	0件			○
			人・農地プランの実質化	0地区	1地区	1地区	0地区	0地区			◎
②農業の経営安定化 農業経営の安定化と農業経営の円滑な世代交代を図るため、農業者年金の加入・受給について、案内や指導を行います。また、六次産業化を推進して農業所得の増加を目指します。	農業者年金の受給者に対して必要な手続きを指導・助言するとともに、加入促進を図った。 サツマイモ品種「兼六」を活用した農業振興事業に取り組んだ。	農業者年金受給者の現況届の手続きや加入促進、三重県農業会議との連絡調整を行った。 令和4年度には、三重県地域活性化支援事業補助金を活用し、「兼六」ウイルスフリー種芋の安定生産を行うための育成環境を整備した。以降ウイルスフリー苗・ウイルスフリー種芋の生産に取り組むことにより、売上額及び販売単価の向上につながっている。 今後も更なる生産量の向上を図り、地元産品の普及啓発に努めたい。	認定農業者数	5名	5名	5名	5名	5名			◎
③農作物の鳥獣害対策 鳥獣害による農作物の被害などを軽減するため、狩猟免許の取得を促進するとともに、地域住民が参画した鳥獣害対策に取り組むことで、被害防止対策の軽減を推進します。	狩猟免許事前講習会の受講料を助成し、取得を促進した。 鳥獣害対策事業補助金を交付し、地域住民の鳥獣害対策を支援した。 有害獣捕獲報償金を交付し、有害獣の捕獲を促進した。	狩猟免許事前講習受講料助成を行い、狩猟免許の新規取得を促進した(R3;2名、R4;2名、R5;5名)。 鳥獣害対策事業補助金を交付し(R3;49名1242千円、R4;35名864千円、R5;36名879千円)、鳥獣害対策を支援した。 有害獣捕獲報償金の対象獣及び報償額を拡充し、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・小動物(R3追加)の捕獲頭数向上を図った。	鳥獣害捕獲頭数	186頭	200頭	549頭	654頭	658頭			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	農業生産基盤の保全や既存農業者の経営安定化、地域住民や狩猟者と共に 取り組む鳥獣害対策など、既存農業者の支援を継続実施することにより、施策 展開の方針それぞれの進捗評価もおおむね到達が見込めることから、おおむ ね到達可とする。	
今後の展開方針	本市の営農環境における農業の優位性は低く、新規農業者を創出することは困難である が、既存農業者の支援をしっかりと継続することにより現状維持を目指す。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.46	3.49	3.51		
	順位(平均値)	24位(3.92)	23位(3.79)	23位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.31	2.41	2.38		
二次評価結果	順位(平均値)	24位(2.45)	19位(2.43)	19位(2.47)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	観光商工課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	産業振興と経営の安定化	本市に所在する事務所および従業員数	1,265箇所 9,997人 (H28)	→	1,118箇所 8,451人 (R3)	-	1,118箇所 8,451人 (R3)			△
施策目標	⑫	商工業の明日を支える	法人市民税納税義務者数	656法人	→	635法人	638法人	640法人			◎
みんなでめざす まちの姿	● 市内事業者の経営が安定し、時代の変化に対応し、若い世代へと受け継がれています。		法人市民税調定額	155,350 千円	→	107,163 千円	107,356 千円	111,705 千円			○

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①中小企業の経営安定化 本市の主要な産業の担い手である中小企業の経営安定化のため、商工会議所と連携することで専門員による経営相談や融資などによる経営安定化の支援を図ります。また、事業継続強化支援計画の推進を図ります。	商工会議所に各補助金を交付し、中小企業の経営安定化に向けて間接的な支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の打撃を受けた事業者に対し、令和3年度は観光関連事業者事業継続支援金や経済応援支援金を交付し、事業継続への支援を行った。キャッシュレス決済キャンペーンを1令和4年度は10月と2月に令和5年度は10に実施し、消費喚起による事業者支援を図ったほか、令和2年度から令和4年度まで引き続き、コロナ関連事務助成金事務相談所を開設し、事業者の申請手続き等の支援を行った。宿泊事業者に向けたBCP(事業継続計画)策手に向けたセミナーを実施した。	商工会議所へ補助金を交付することで、中小企業の経営の安定化を支援することができた。また、新型コロナウイルス感染症に係る各種取組を実施することで、事業継続に向けた支援を行うことができた。BCP(事業継続計画)策定に向けた個別事業者への取組が実施できていない。	県小規模事業資金保証料補給件数	9件	10件	5件	1件	4件			◎
			小規模事業者経営改善資金利子補給補助件数	— (R2より予算化)	40件	1件	5件	6件			◎
			事業継続力強化計画策定事業所数	3事業所	20事業所	—	—	—			—
②次世代につなぐ時代の変化に則した経営の支援 次代につなぐ経営支援を進めるため、売上額の停滞や人手不足・事業承継などの経営課題の解決に向けた支援を図るとともに、ICT利活用による労働環境の改善など、経営の安定化や高度化に向けた新たな取り組みの支援を図ります。	商工会議所が実施する「サービス産業生産性向上支援事業」に対し補助金を交付し、労働力不足を改善するためのIT活用や業務効率化に向けた取組への支援を図った。また、事業承継については、令和2年度に補助制度を創設したが、補助申請の実績がないことから制度見直しのため、令和4年度に一旦制度を終了した。令和6年度から創業支援に係る補助制度を創設し、事業承継による事業を開始する方への経営支援を行う。	人手不足や時代の変化に則した事業を継続していくためには、さらなる生産性向上の取組への支援が必要である。また、人口減少や高齢化が進む中、地域の経済活動を地域の活力を維持していくためには、事業承継がさらに重要となることが見込まれるため、引き続き、様々な支援が必要である。	サービス産業生産性向上セミナー参加者数	7名	10名	6名	31名	15名			◎
			事業承継補助金	— (R2より予算化)	10件	0名	0名	0名			△

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	△
	理由	経営の安定及び時代の変化への対応については、商工会議所と連携し、取組を進めているところであるが、市内の事業所の廃業等が聞かれる中、事業承継への抜本的な取組を見いだせていない状況にあるため。	
今後の展開方針	今後も商工会議所と連携し、中小企業の経営の安定化や生産性向上に向けた取組を実施していく。また、事業承継については、創業支援事業補助制度において、広く支援していくと共に県産業支援センター等の関係機関と連携し、事業者への周知啓発に努めて行く必要がある。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.68	3.70	3.62		
	順位(平均値)	19位(4.05)	19位(3.49)	19位(3.99)	位()	位()
	満足度	2.29	2.36	2.42		
	順位(平均値)	19位(2.62)	22位(2.41)	22位(2.67)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	観光商工課	関係課	企画財政課(創生)、健康福祉課、観光商工課、定期船課
------	-------	-----	----------------------------

政策の柱	2	人が集い活力あふれるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	就業・起業	生産年齢人口に占める就労割合(毎年) (税務概要:個人市民税所得割納税義務者数÷15歳以上65歳未満人口(住民基本台帳))	65% (R1)	↑	70%	70%	71%			◎
施策目標	⑬	とばびとの「働く」を支える	完全失業率(5年毎) (国勢調査:第9表労働力人口ー第10表従業上の地位総数)÷第9表労働力人口×100	3.16% (H27)	↓	3.0% (R2)	-	-			◎
みんなでめざす まちの姿	●市内事業者の経営が安定し、時代の変化に対応し、若い世代へと受け継がれています。 ●人口減少の進展の中でも、若者をはじめ、すべての世代の市民が安心し、生きがいを持って働ける環境が整っています。 ●社会環境の変化に柔軟に対応した企業活動が活発に展開され、地域の経済に活力がみなぎっています。		事業所数及び従業員数 (概ね2年毎) (経済センサス)	1,265所 9,997人 (R1)	→	1,118所 8,451人 (R3)	-	1,118所 8,451人 (R3)			△
			65歳以上の就業率 国勢調査:65歳以上就業 者数÷65歳以上人口	28.38% (H27)	↑	30.97% (R2)	-	-			◎

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①多様な形での働き手の増加 とばびとの活躍を後押しするため、業務分解によるプチ勤務や兼業などの多様な働き方の創出及び潜在的な働き手の掘り起こしに向け、子育て世代や高齢者などに働きかけを行い、マッチングの機会づくりや、「就労」を通じての市民の活躍を後押しする取り組みを推進します。	コロナ禍により業務分解等は一旦停止していたが、無料職業紹介所を通じた就労マッチングを実施した。無料職業紹介所の周知、利用を促進するため、町内会を通じたチラシの配布や広報やFacebookを通じた求人情報のは発信すると共に、令和5年度からは週3回開設した。	多様な働き手を確保するため、プチ勤務の求人を作成等を行っているが、現在市主導で実施する業務分解等を事業者自らが求人を作成していく機運を高めるべく、マッチングを進めていく必要がある。また、無料職業紹介所の利用者の増加と共にプチ勤務の求人を潜在的な働き手に届ける工夫が必要である。	鳥羽市無料職業紹介所における求職登録者のうち就労した人数(就労者/求職登録者)	8人/13人	10人/20人	18人/40人	30人/79人	10人/67人			◎
②多様な働き方や鳥羽の魅力を伝える 関係団体と連携して若年層のUIターンを促進するとともに、プチ勤務や兼業などの新たな働き方を紹介することで市民の就業を後押しし、事業所の経営課題である人手不足改善を図ります。また、魅力ある多様な働き方や鳥羽暮らしの情報発信に努め、若年者の地元への就職定住につなげていきます。	高校生等を対象に市内の宿泊施設等を見学する職場見学ツアーを実施した。また、令和4年度は宿泊施設で働くかたにインタビューを行い、就労PR用パンフレットを作成、令和5年度は業務分解を実施しプチ勤務カタログを作成した。離職率低下や長期就労に向けた従業員や経営者層へのセミナーを開催した。松阪市以南16市町で構成する南三重地域就労対策協議会では就活マッチングサイトの運営、就労PR用動画の作成を実施した。	人手不足の根本的な解決のためには、職場環境の改善や働き方の見直し、工夫等による離職率低下に向けたソフト面での取組が必要であると共に、住環境等のハード面での支援も今後の検討課題である。	市民就労促進事業への延べ参加者	63人	100人	66人	60人	68人			△
③働きやすさのサポート ハローワークや商工会議所などと連携し、就労ニーズを細やかに把握しながら事業者と連携した魅力的な労働環境づくりを進めます。その中で、労働環境のスマート化など生産性向上などについても支援します。	商工会議所が実施する「サービス産業生産性向上支援事業」に対し補助金を交付し、労働力不足を改善するためのIT活用や業務効率化に向けた取組への支援を図った。	引き続き、商工会議所等と連携し、労働環境の充実に努めていく。	就業支援事業などに参加した中高生などのうち市内で就職した人数	8人	20人	2人	4人	4人			△
④起業支援 活気あるまちづくりを目指すために、社会的ニーズに対応した事業の展開や新規事業及び起業を支援します。	起業するために必要な基礎知識を学ぶ起業家育成セミナーを開催し、令和3年度は2名、令和4年度は5名、令和5年度は7名が参加した。また、令和6年度から創業支援事業補助制度を開始し、創業を支援していく。	引き続き、起業家育成セミナーを実施していく。また、創業支援事業補助制度を実施していく。	先端設備など導入計画に係る認定申請件数	5人	10人	2人	2人	0人			△
			起業支援の研修・説明会への起業をしようとする者の参加人数	4人	10人	2人	5人	7人			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	仕事内容等の情報発信やPR、マッチング事業と共に職場環境の改善、働き続けられる職場づくりの推進に関する取組としてセミナーの開催等を令和6年度から本格的に実施していくが、効果が得られるまで中長期的な期間が必要であると想定されるため。	
今後の展開方針	引き続き、無料職業紹介所にて就労相談やマッチングの支援を実施していく。また、職場環境の改善や働き続けられる職場づくりの推進のため、就労継続支援事業としてセミナーを開催し、長期就労に繋げていくことにより、人手不足解消への一助となるよう実施していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.83	3.85	3.81		
	順位(平均値)	10位(4.05)	8位(3.49)	8位(3.99)	位()	位()
	満足度	2.20	2.20	2.25		
二次評価結果	順位(平均値)	10位(2.62)	26位(2.41)	26位(2.67)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	環境課	関係課	
------	-----	-----	--

政策の柱	3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	環境保全	年間最高気温平均値(鳥羽地域気象観測所)	19.8℃ (R1)	↓	16.1℃	16.0℃	16.6℃			◎
施策目標	⑭	環境負荷の少ない循環型社会の創出	一般廃棄物排出量	8,925t (R1)	↓	7,642t	7,953t	7,654t			◎
みんなでめざす まちの姿	●市民・事業者・行政などが温室効果ガスの排出抑制のため、相互に連携・協力し、積極的かつ継続的に温室効果ガス排出削減のために行動しています。 ●ごみがより適正に処理されるとともに、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの視点に立ったごみの排出量を減らすための取り組みが進められ、清潔な生活環境が維持されています。										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①地球にやさしいまちづくり 市の環境に関する取り組みを「見える化」し、市民の環境意識の向上と自発的な地球にやさしい行動を推進します。また、本市の有効な再生可能エネルギーなどを踏まえた地球規模の取り組みも検討していく必要があります。	地球温暖化や主要な公害などの環境問題への対応を行った。 また、有効な脱炭素の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入促進等を行った。	市内の環境問題の解決のため、環境保全審議会にて検討を行った。また、地球温暖化防止のため、市役所のCO2排出量を把握しながら、CO2の削減にも取り組み、市内のCO2削減のため、グリーンカーテンを推奨し、支援した。 鳥羽市民の環境と自然を守る条例、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例の運用や自動車騒音常時監視(面的評価)を実施した。また、脱炭素の取り組みとして、再エネ事業の導入促進等を行った。	住宅用太陽光発電設備経済産業省認定件数	159件	190件	167件	175件	178件			◎
			電気自動車充電器設置箇所数	17箇所	17箇所	24箇所 (内市営0)	24箇所 (内市営0)	24箇所 (内市営0)			◎
②適正なごみ処理とごみの減量化 引き続きまち全体での3R運動を促進するため、食品ロスの削減に向けた啓発や、生ごみの減量化に努めるとともに、可燃ごみの排出量を抑制するために各家庭における分別の徹底を促進し、リサイクルによる資源の循環を図ります。また、一般廃棄物の処理方法の見直しなどを検討するなど、市民一人あたりのごみ処理費用の節減に努めます。	鳥羽市全体で3R運動を促進し、ごみの排出量を抑制するために広報活動、リサイクルパークを拠点とした資源ごみのリサイクルの推進、生ごみ処理機を利用したごみ排出量の抑制を実施した。 また、環境パトロール事業を実施することで道路等に散乱しているごみや、海岸漂着ごみ等を回収すると同時に、不法投棄に関する対応を行った。	3Rの考え方は徐々に市民に浸透しつつあり、鳥羽市の人口が減少しているにもかかわらずリサイクルパークの利用者は増加傾向にあり、ごみのリサイクルを推進できたことは一定の成果があるものの、市民一人あたりのごみ処理費用は依然高止まりしており、目標値に遠く及ばない状況が続いている。 生ごみ処理機等で一部のごみ排出量の抑制は行われているが、離島からのごみ処理に関する費用等が大きな負担となっている。	生ごみ堆肥化講座受講者数	5人	5人	4人	4人	1人			◎
			リサイクル率(民間拠点回収を含む)	12.40%	20.00%	13.20%	12.20%	12.70%			○
			リサイクルパーク年間利用者数	23,148人	23,000人	23,717人	24,291人	24,736人			◎
			市民一人あたりのごみ処理費用	21,094円	21,000円	25,784円	27,875円	26,131円			△

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	リサイクル等の取り組みを行うことで一般廃棄物の排出量は減少傾向にあると もに、リサイクルパークの認知度・利用者数も増加傾向にある。	
今後の展開方針	地球温暖化問題やごみ排出量の問題は避けては通れない問題であるが、市単独での対応 は限界があるため、国・県の動向を注視しつつ諸問題に対応していく。住民の負担を最小限 にしつつ、早急に鳥羽市として目指すべき循環型社会の姿を検討し、3R運動の推進、ごみ 排出量の抑制を図っていく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.77	3.80	3.82		
	順位(平均値)	13位(3.95)	10位(3.97)	10位(3.85)	位()	位()
	満足度	2.80	2.83	2.93		
	順位(平均値)	13位(2.84)	6位(2.36)	6位(2.98)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	環境課	関係課	農林水産課、水道課
------	-----	-----	-----------

政策の柱	3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	自然共生	保有山林の経営体数	11 (H27)	→	3	3	3			×
施策目標	⑮	緑と海を次代に残す	妙慶川の水質(BOD値)	2.5mg/L (R1)	→	5.7mg/L	1.6mg/L	3.4mg/L			◎
みんなでめざす まちの姿	● 森林の保全と整備により、緑豊かな森林環境が守り育まれ、伊勢湾の海洋環境の向上につながっています。 ● 合併処理浄化槽の普及や下水道施設の長寿命化など生活排水対策の向上により、公共用水域における水質が保全されています。 ● 海ごみ(漂流・漂着ごみ)の発生抑制や回収などの対策が充実し、良好な海洋環境が次世代へ引き継がれています。		海ごみの回収処理量	94t (R1)	↓	261.69t	27.46t	18.8t			◎

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①森林の適正な保全 豊かな自然を守り育てるため、引き続き環境保全に努めます。また、「森林経営管理制度」を活用して、森林所有者による管理が困難な場合は、市や民間事業者へ経営管理を委託するなど森林の適切な管理に努めるとともに、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を実現可能な森林づくりを進めていきます。	R3:河内町の2林班をモデル地区とし、森林経営管理制度に基づく意向調査を実施した。 R4:市への経営管理委託意向を有する森林に対して、森林管理範囲明確化業務を実施した。 R5:前年度に明確化した森林管理範囲内での間伐を加茂地区森林整備事業として実施した。	R3:実施面積35ha(林班104・105)のうち、31.8haについて、市への経営管理委託意向を確認した。 R4:市への経営管理委託意向を有する森林のうち、25.6haの森林についてその管理範囲を明確化した。 R5:前年度に明確化した25.6haの森林のうち4.53haを間伐した。	森林経営管理制度意向調査実施面積	0ha	873ha	31.8ha	0ha	0ha			○
②生活排水対策の向上 さらなる公共用水域の水質の保全のため、現状の対策は継続しつつ、効果的かつ効率的な合併処理浄化槽への転換方法を検討するとともに、供用開始から20年以上が経過した相差下水道施設の長寿命化工事、浄化に必要等な備品の交換などを行っていくことで現状の水質の維持に努めます。	供用開始から20年以上が経過した相差下水道施設について、ストックマネジメントにより順次施設の長寿命化工事、浄化に必要等な備品の交換などを行っていくことで現状の水質の維持に努めました。	相差下水道処理施設から放流する水質については、R3～5年度は目標値を達成しているため、今後も現状の水質の維持に努めていく。	汚水処理人口普及率	41.75%	48.0%	42.62%	43.17%	44.92%			◎
			相差下水道処理施設から放流する際の水質(BOD値)	4mg/L	4mg/L	1.71mg/L	1.37mg/L	1.25mg/L			◎
③海ごみの撲滅を目指す 良好な海洋環境を次世代へ残すため、海洋生物への悪影響が懸念されるマイクロプラスチック問題などに取り組めます。国・県及び関係団体に有効な海ごみの発生源対策を求めていくとともに、引き続き事業者や市民と協力し漂着ごみの回収処理を推進します。	環境パトロールを実施し、海岸漂着ごみ等を回収を行った。	海ごみ撲滅のための抜本的な対処方法を検討する必要がある。発生源体側としてごみ排出量を抑制するためにはピリカ等の事業を利用した啓発により実施し、排出された漂着ごみについては、市民と協力して再利用等を目指す。	海ごみ回収などボランティア活動の件数(陸ごみ含む)	11回	15回	21回	21回	15回			◎

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	自然環境が対象であるため常に事業内容の検討が必要であるが、森林管理範囲の明確化、下水道処理施設の水質維持、海岸漂着ごみの回収等、一定の成果をあげている。	
今後の展開方針	次代に自然環境を残すために事業を継続していく。 問題の原因は人口減少・市場の縮小等の社会的要因、施設の経年劣化、気候変動等と枚挙に暇がないが、それらを注視しつつ、県・国・近隣市町と連携して対応していく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.92	3.91	3.86		
	順位(平均値)	8位(3.92)	7位(3.79)	7位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.50	2.59	2.61		
二次評価結果	順位(平均値)	8位(2.45)	14位(2.43)	14位(2.47)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	建設課	関係課	
------	-----	-----	--

政策の柱	3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	生活環境	管理不全空き家解消率	63% (R1)	↑	63.20%	60.30%	58.20%			△
施策目標	⑩	住環境・土地利用の健全化									
みんなでめざす まちの姿	●活用可能な空き家を有効活用しながら安心して住み続けられる地域として環境整備がされています。 ●市営住宅においては、住宅確保要配慮者に快適で良好な住宅や入居者のニーズにあった住宅が提供されています。 ●土地利用の目的に応じた地域への誘導が図られ、安心して安全な秩序ある土地利用が行われています。 ●地籍調査の推進により土地利用が円滑になり、公共事業などの環境整備につながっています。										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①空き家対策の推進 「空家等対策計画」に基づき、増え続ける空き家を抑制するとともに、管理不全となっている空き家の所有者などに必要な措置をとるよう助言及び指導を行います。空き家予備軍を見守る仕組みの検討や空き家に対する一人ひとりの意識の醸成を図る啓発に努め、空き家バンク制度を利用して、空き家の抑制や空き家の利活用促進を図ります。	「鳥羽市空家等対策計画」を策定し、基本方針に基づき、建物所有者への啓発チラシの作成・送付や利活用促進に向けたリフォーム補助金制度を創設した。また、これまで直営にて実施していた空き家バンクの運営業を委託した。	建物所有者に啓発チラシを送付したことにより、空き家バンクへの登録促進につながった。また、空き家バンクの運営業務を委託したことにより、職員の負担軽減が図られた。 リフォーム補助金制度について、チラシを作成し、不動産会社への周知等を図ったが、活用に至らなかった。	空き家バンク登録件数（延べ件数）	65件	120件	81件	102件	113件			◎
②市営住宅の適正管理 住宅確保要配慮者のニーズに応じた住宅の整備に努めます。また、耐震基準を満たしていない市営住宅の取り壊しを進め、市営住宅の適正な管理に努めます。	安楽島団地、安楽島第2団地における単身者の入居要件の緩和を図ったほか、入居者の初期費用負担軽減のため、浴槽・給湯器を市で設置し、入居者募集を行った。また、木造空家市営住宅の解体を行った。	入居要件の緩和や浴槽等設置により、安楽島団地への応募者の増加につながったが、退去者がそれを上回ったことにより、入居率は減少してしまった。	市営住宅入居率 (安楽島団地、安楽島第2団地、リバーサイド幸丘団地の入居者数安楽島団地、安楽島第2団地、リバーサイド幸丘団地の総戸数)	74%	79%	72.40%	70.70%	69.70%			△
			木造市営住宅解体率 (解体した木造市営住宅木造市営住宅総戸数)	68.8%	75.0%	70.60%	71.80%	73.12			○
③土地利用の適正化 本市の自然環境を維持しながら、観光や農林水産、商工業などの産業と調和・連携を図り計画的な土地利用を図り、都市における建築物の用途純化と土地の高度利用化を図ります。	区域内において行為をする際の制限等について、対応を行った。	区域内において行為を行う相談があった際、制限等について助言を行った。 しかし、行為を行う際に申請が必要であるにも関わらず、無届で行われているものについて把握することが困難である。	用途地域指定区域面積	322.9ha	322.9ha	322.9ha	322.9ha	322.9ha			◎
④地籍調査の推進 地籍調査は、一筆ごとの土地の境界、面積、形状などを正確に示すことにより、その成果が個人の土地取引から公共事業まで、あらゆる土地関連行為の基礎データとなります。また、迅速な災害復旧、円滑な公共事業を推進していくためにも引き続き事業の進捗を図り、都市における建築物の用途純化と土地の高度利用を図ります。	畔蝸・相差地区の一筆地調査及び成果の閲覧を実施し、土地の境界の明確にし、この地域における土地利用の円滑化を図った。	地籍調査を実施したことにより、土地の明確化が図られ、土地取引の円滑化につながった。令和3年度において、相差全域の地籍調査が完了した。 用地の実務に精通した人材が不足していることが課題となっている。	地籍調査進捗率（調査済面積市全体面積）	35.0%	38.0%	35.79%	36.03%	36.28%			◎
⑤地域ぐるみで暮らしの環境を考える 地域ぐるみで住宅環境や空き家の抑制などに取り組むため、地域での空き家の仲介や暮らしの環境について地域で考え、声を掛け合える仕組みづくりを検討します。	空き家バンク制度が一定普及したことにより、坂手地区においては、住民間の口コミにより、空き家バンクへの登録が進み、空家の利活用促進が図られた。	長期相続未了による所有者特定困難なものも多く、空家の利活用をする上での課題となっている。	空き家相談会の開催	-	1回/年	0回/年	0回/年	0回/年			△

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	空家に関しては、所有者を特定できた場合においても市外、県外が多いことや管理不全解消に費用を要することから、解決に時間を要している。また、市営住宅においては、入居要件の緩和や浴槽設置により、応募者数が増えたものの、それを上回る退去者により、入居率が低下している状況である。	
今後の展開方針		令和5年12月に空家法が改正に伴い、本市の条例改正等を行い、法に基づく措置をとること で特定空家等の解消に努めていく。また、市営住宅については、耐用年限が経過した老朽化 住宅の入居者に対し、移転を促すほか、安楽島団地等への新たな募集方法や活用方法を検 討することで入居率向上を図る。	

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.66	3.83	3.77		
	順位(平均値)	20位(3.95)	9位(3.97)	9位(3.85)	位()	位()
	満足度	2.19	2.23	2.31		
	順位(平均値)	20位(2.84)	25位(2.36)	25位(2.98)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	建設課	関係課	企画財政課(創生)
------	-----	-----	-----------

政策の柱	3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	生活環境	安全で快適な道路環境整備に対する満足度(5点満点)(市民意識調査)	2.90(R1)	↑	2.48	2.46	2.52			△
施策目標	⑰	安全で快適な道路環境整備に努める	交通事故(人身事故)発生件数(人口千人当たり)	1.46(R1)	↓	1.13	1.05	1.01			◎
みんなであげすまちの姿	● 市民生活や地域経済の基盤として安全で快適に利用できるよう道路環境が維持・改善されています。 ● 離島の観光振興、産業の発展に役立つとともに安心な生活に欠かせない架橋について必要性が幅広く認識され、建設に向けた話し合いが進んでいます。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値(R1)	目標値(R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①通学路危険箇所の改善 小中学生が安心して通学できる道路を提供するため、交通安全プログラムに基づき危険箇所の対策を行います。	・区画線、グリーンベルト、防護柵等の整備を行った。	交通安全プログラムにおいて危険性が指摘されている箇所について、対策が順調に進んでいる。	通学路危険箇所対策率(対策箇所数/総危険箇所数)	5.8%	30%	35.3%	58.8%	70.6%			◎
②地域ニーズを踏まえた道路管理の充実 市民が安心して利用できる道路を提供するため、地域のニーズを踏まえた維持管理を行います。	市道の維持工事、直営によるパトロール、小規模修繕等のほか、市道の草刈り業務を行った。	鋭意補修を実施しているが、それと同じまたはそれ以上の要補修箇所が新たに生じており、積み残しの箇所数は減っていない状況にある。	道路補修率(補修箇所数/要補修箇所数)	30.1%	40%	31.4%	32.7%	35.2%			○
③幹線道路の充実 南鳥羽地域や離島へのアクセス強化を図るため、国や県に対して道路や架橋の建設促進活動を実施・支援します。	離島振興法の延長に伴う三重県離島振興計画の策定を機とし、答志島架橋のさらなる機運醸成に取り組んだとともに、県とともに視察を実施するなど協調を図る取り組みを行った。また、「答志島架橋建設促進協議会」とともに国会議員へ要望活動を実施する等の活動を行った。	三重県とともに意見交換を重ねることができた。架橋の具体的な検討等を行うためには、手段・ルート・工法・費用等を踏まえた様々な検討が必要となるが、県との協調を図り、離島架橋建設実現に向けた取り組みを加速していく。	道路改良などの要望の事業採択率(事業採択箇所数/要望箇所数)	20.0%	30.0%	30.0%	30.0%	33.0%			○
			架橋の要望実施回数	1回	2回	0回	3回	2回			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	通学路の交通安全対策については、令和7年度末の森崎村山線の道路改良の完了に向け安全対策を実施している。 道路施設において橋梁や舗装等の老朽化が進んでおり補修件数が増加傾向にあるが、直営で実施できる案件は直営で補修するなど、市民のニーズや補修に必要なコスト等を考慮しながら安全な道路環境の確保に努めることができた。	
今後の展開方針	通学路については、交通安全プログラムにおいて抽出された危険箇所を中心に対策を図っていく。 道路については、安心安全な道路交通を確保するため、引き続き適切な維持管理に務めていく。また道路や架橋の建設促進活動については、より具体的な整備内容を検討しつつ、引き続き国や県に対して要望活動を行う。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.73	3.79	3.71		
	順位(平均値)	16位(3.92)	11位(3.79)	11位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.47	2.46	2.52		
	順位(平均値)	16位(2.45)	17位(2.43)	17位(2.47)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	水道課	関係課	
------	-----	-----	--

政策の柱	3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	生活環境	有収率 ※配水量に占める料金徴収 の対象となる水量の割合	88.5% (R1)	↑	86.1%	86.0%	88.4			◎
施策目標	⑱	安心な水を未来につなぐ									
みんなでめざす まちの姿	●健全な水道事業が運営されており、自然災害などに強い給水体制が整備されていることで、市民誰もがいつでも水をおいしく飲むことができる環境が維持されています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①安全・安心な水の供給 適切な水質管理により、いつでも安心して水を利用することができるよう、自己水源だけではなく三重県南勢水道用水との水融通を図ることにより、おいしい水を将来にわたり安定供給します。	水道法に基づく水質検査の実施や、蛇口から出る水の「におい」「色」「濁り」について毎日確認し、水源から蛇口まで一体的な水質管理を行った。 また、配水池内部や水道管内の洗浄により水質の維持に努めた。 令和7年度の受水費の改定に向けて関係市町や連絡協議会との協議を行った。	配水過程での水質低下を防ぐため施設内部や管路の洗浄を計画的に行い、安全・安心な水を供給することができていることから、水源・蛇口ともに水質検査の結果は良好である。 県水の受水については、非常時の安定給水体制を維持するために不可欠であるが、近年は料金が発生する水量分を使用しきれていない状態である。	水質検査適合率	100%	100%	100%	100%	100%			◎
②強靱でしなやかな水道 老朽化した水道管の耐震管への布設替えや設備の更新、基幹管路のループ化などを計画的に行うことにより、地震や風水害などの自然災害に強い水道施設の整備を進めます。 被災した場合も迅速に復旧を行うことができるよう、近隣自治体とも連携・協力を行うことで応急体制を強化し、水道利用者への影響を最小限に抑えます。	水道施設や設備機器施設の機能を適切に発揮できるよう、適時の修繕に努めた。 また、非常時においても安定的に供給できるよう、過去の漏水データや水需要予測、地震被害想定をもとにした解析業務を行った。 被災時の復旧対応として、委託事業者2社（施設管理・料金徴収）と災害時応援協定を締結している。	岩倉水源地の中央監視システムによる送配水状況や配水池水位等の管理情報を活用し、早期の漏水対応や管路の修繕につなげることができた。 また、水道の安定供給のため、優先順位をつけながら計画的に更新や耐震化等の対策を進めた。 水道事業運営のパートナーである委託事業者との協定により早期に復旧できる体制強化に努めている。	基幹管路の耐震適合率	22.9%	25.0%	23.4%	24.0%	30.2%			◎
③健全で持続可能な事業経営 適切な時期に施設や管路の更新を進めるとともに、経営の効率化や財政面の安定化を図ります。また、これまで事業を行う中で蓄積されてきた技術をしっかりと継承することで、健全で安定した水道事業を次代へ引き継いでいきます。	水道施設管理システムの履歴情報や岩倉水源地の中央監視システムの監視情報などのデータを漏水の早期発見・早期対応や施設・管路の改良に活用した。 また、外部への委託が可能な業務については民間活用による効率的で効果の高い事業経営に努めた。	情報通信技術の活用や外部委託により効率的に業務を進めるよう努めているが、安定経営のためには、水道事業体内部での専門的知識や技術の人的な蓄積も不可欠であり、次代への継承されるよう取り組む必要がある。	経常収支比率(水道事業)	118.8%	110.0%	108.5%	110.8%	116.4%			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎…おおむね到達可、○…既存事業の改善が必要、△…新規事業展開が必要、×…到達が見込めない)	◎
	理由	水道は市民生活や地域産業を支えるライフラインである。将来にわたりその使命を果たしていけるよう、総合計画及び個別計画により、目標を定めて事業を着実に進めている。	
今後の展開方針	市民生活と地域経済を支えるため、今後も水道の安定供給に努める。 将来懸念される大規模災害に対し、ハード整備とソフト対策の両面で備えていく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	4.05	3.79	3.94		
	順位(平均値)	2位(4.13)	11位(4.05)	11位(4.07)	位()	位()
	満足度	3.25	3.29	3.28		
二次評価結果	順位(平均値)	2位(3.22)	1位(3.14)	1位(3.31)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	福祉	被生活保護者数	107人 (R1)	↓	117人	122人	127人			△
施策目標	⑱	みんなで支え合うまちをつくる									
みんなでめざす まちの姿	● 市民、福祉団体、福祉事業所、行政などが一体となって、地域共生社会の実現に向けた取り組みが行われ、市民一人一人が、いきいきと活躍しています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①いきいきとした地域づくり 地域共生社会の実現のため、ふれあいいきいきサロンなど地域での居場所や支え合いの場を確保するとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。	社会福祉協議会と連携し、高齢者及び子育て世代を対象としたサロンを運営・支援した他、多様化する地域課題に対応していけるよう、まちの課題等を話し合う「まちトーク」を地域の主体と共に開催した。	地域の多様な人たちが寄り合える居場所が存在することで、希薄化が懸念されている「地域のつながりづくり」の一助となり得るものとする。また、「まちトーク」の開催により、地域の課題を表面化させることで、地域が一体となって取組んでいくためのきっかけとなっている他、新たな補助事業の創設(地域力アップ応援金)により、その取組を後押しすることにつなげることができた。	まちトークの開催地区数	20地区	46地区	1地区	7地区	11地区			○
			ボランティア登録者数	1,284人	1,284人	3,036人	3,056人	3,226人			◎
②多機関のネットワークづくり 行政や事業所など関係団体が連携を取り、誰も取りこぼすことのない支援体制を構築します。	重層的支援体制整備事業をスタートさせ、多分野による情報共有の場である多機関協働事業「地域共生ケース会議」を必要に応じ開催した。	地域共生ケース会議に分野を超えた事業所等が参画し、個々が抱える問題に対して様々な視点で支援していくことで、その解決に向けた一助としていくことができた。本ケース会議により表面化するケースについては、長期に渡り支援が必要な場合も多く、今後も継続した事業展開が必要である。	地域共生ケース会議の開催回数	30回	45回	69回	62回	37回			◎
			地域共生ケース会議の関係団体数	12団体	18団体	16団体	18団体	7団体			○
③生活保障の確保 生活保障を必要とする人が、自立しながら安心して暮らせるよう、引き続き関係機関との連携を図るとともに必要な支援に努めます。	社会福祉協議会に相談窓口を設置し、生活に困窮するかた等が気軽に相談できる体制構築に努めた。また、生活保障を必要とする人の支援につなげるための定例会議を開催し、支援者間での情報共有にも努めることができた。	相談窓口の設置に加え、住居確保支援、一時生活支援、学習支援といった具体的な支援策を整備し、支援を必要とするかたへの第2のセーフティネットとして事業展開を図ることができた。また、長期にわたり支援が必要なかたも存在することから、そのようなかたが自立し安心して暮らせるよう、今後も関係機関との継続した支援体制の構築が必要となっている。	自立相談支援機関への新規相談件数のうち支援プラン作成割合	21%	35%	48%	44%	49%			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	重層的支援体制整備事業を推進していくことで、複雑な課題等に対する相談支援体制の強化をはじめ、多様な主体が連携した事業推進につなげることができている。	
今後の展開方針	地域共生社会の実現を目指す上で、多分野連携による支援体制の構築は必須であることから、重層的支援体制整備事業を継続して展開していくこととしたい。また、将来的な社会構造を見据えた上で、福祉分野だけではなく、多分野が横断的につながり合い、地域共生社会の実現に向けた事業を推進していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.79	3.49	3.69		
	順位(平均値)	12位(4.05)	23位(3.49)	23位(3.99)	位()	位()
	満足度	2.60	2.41	2.69		
二次評価結果	順位(平均値)	12位(2.62)	19位(2.41)	19位(2.67)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	福祉	要介護認定率	19.6%	↓	19.10%	19.10%	19.48%			◎
施策目標	⑳	高齢者の地域でいつまでも暮らせるまちをつくる									
みんなでめざす まちの姿	●在宅や地域で自分の役割や生きがいを持ち、元気でいつまでも自分らしく生き生きと暮らせるようすべての市民が介護予防や地域の支え合いに取り組む意識が醸成されており、介護保険制度の適正な利用が行われています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①みんなで支える介護保険 持続可能な介護保険制度の運営のため、介護保険制度の正しい知識の普及啓発に努めるとともに、介護保険事業所に対し介護予防と自立に向けた取り組みを促していきます。	自立支援型地域ケア会議を開催しケアマネジャーのプランを確認することで自立に資する支援を促した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け会議開催回数が減少した。 開催回数ケアプランチェック数 R3: 4回8件 R4: 9回16件 R5: 6回12件	ケアプランチェックを行った事業所数	1事業所	8事業所	3事業所	4事業所	8事業所			◎
②いきいきと活動している地域づくり 高齢者が地域において生きがいや役割をもって生活できるよう、介護予防や地域の支え合いに取り組む意識が醸成されるよう支援に努めます。	地域で運動を中心とする通いの場の新規立ち上げと継続支援を行った。また通いの場の運営のを住民ができるよう支援した。	コロナ禍の時期から、通いの場の新規立ち上げや継続支援を行うことができた。 地域差があることや既存の通いの場の世代交代をどのように支援するかが課題となっている。	各種介護予防事業開催回数・参加者数	106回 773人	120回 1,000人	89回 922人	111回 972人	109回 1001人			◎
③高齢者の権利擁護と尊厳の保持 認知症や見守りが必要になっても安心して生活できるよう、認知症施策や見守り事業、虐待防止対策など、地域の事業所や関係団体と連携を図り推進していきます。	高齢者の権利擁護については成年後見サポートセンターと連携し個別支援を実施した。 認知症施策については認知症講演会や認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催した。 高齢者虐待防止のため、事業所向けの講演会を開催し虐待に対する意識の向上を図った。	個別の支援と並行し、地域での見守りや支援の担い手を増やすための講演会や講座を開催することができた。今後も地域での見守りの担い手を増やすとともに関係団体や事業所との連携を図っていく必要がある。	認知症サポーターステップアップ講座を受講した人数	0人	30人	0人	0人	16人			○
			あんしん見守りネットワーク事業に協力する事業所数	62事業所	100事業所	94事業所	101事業所	101事業所			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	コロナ禍であったが、市民や介護保険事業所への周知啓発を行ったことで、少 しずつではあるが介護予防の必要性にかかる意識醸成に取り組めた。	
今後の展開方針	元気な高齢者は元気なまま、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう周知啓発 を行っていく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.75	3.72	3.77		
	順位(平均値)	14位(3.92)	18位(3.79)	18位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.74	2.36	2.76		
	順位(平均値)	14位(2.45)	22位(2.43)	22位(2.47)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	福祉	障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがある者の割合	身体:33.3% 療育:52.5% 精神:54.8% (R2)	↓	-	身体:52.6% 療育:55.3% 精神:46.0%	-			◎
施策目標	②1	障がい者の地域での主体的な生活を支える									
みんなでめざす まちの姿	●障がいのある人が、地域の一員として、住み慣れた場所で誇りを持って、「自分らしく」主体的に能力を発揮して、こころ豊かな生活を送ることができています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①相談支援体制の充実・地域で自立するための活動の場・働く場の確保 障がい者が自身の能力や希望に応じて地域で主体的に生活を送る環境を整えるため、地域自立支援協議会において、生活や就労、余暇活動についての協議を行うとともに、関係機関と連携しながら就労場所や日中活動の場の確保などに努めます。	熱中症予防(7～8月)とコロナウイルス感染症予防の観点から、宿題や室内遊びの時間が多く、コロナ対策を徹底しながら、陶芸・音楽療法・書道・マスキングテープで工作・おやつ作り・防災教室等を実施したり、市民の森や図書館でも行った。また、水産研究所や消防署の見学、警察署と交流会を行い、他社との交流や遊び、挨拶を通じて、成功体験や集団生活への適応、コミュニケーションの取り方等を学べるように支援を行った。	R3、R4、R5 実支援対象者12人、11人、10人 開所日数241日、241日、244日 延べ利用者数663人、565人、670人 延べ送迎件数484人、502人、601人	民間企業における障がい者雇用率	2.16%	2.5%	2.34%	2.39%	2.31%			◎
			福祉施設から一般就労への移行者数	1人	5人	1人	1人	1人			◎
②地域での生活を支えるためのサービスの充実 障がい者が安心して地域生活を継続していくために、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供体制の確保・充実を図ります。	障がい者とその家族からの相談や必要な情報の提供、援助を行った。また、視覚障がい者の生活自立に必要な生活技術指導を行い、社会復帰や社会参加に至るまでの各種生活訓練を実施することで、日常生活の自立を図った。	R3、R4、R5 実利用者 230人、219人、294人 支援件数 1,351件、1,627件、1,644件 生活訓練 相談業務 15時間、8時間、7時間 訓練業務 192時間、163.5時間、141時間	福祉施設入所者の地域生活移行者数	1人	4人	0人	0人	0人			◎
③ともに生きるための暮らしやすい環境づくり 障がい者が地域で安心して生活ができるよう、さまざまな障壁の除去支援や権利擁護の取り組みを推進します。	認知症や知的障がい、その他精神上の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人を社会全体で支援していくことを目的とした成年後見制度の普及啓発を行い、適切な成年後見制度の利用を進めていくために「鳥羽市成年後見サポートセンター」で取り組んだ。	R3、R4、R5 実支援対象者41人、77人、76人 相談者67人、128人、115人	成年後見市長申立、報酬助成件数	5件	10件	1件	9件	7件			◎

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	「福祉施設入所者の地域生活移行者数」については、ぎりぎりまで地域で生活してからの入所が多く、達成困難なところもあるが、他の項目については概ね順調に移行している。	
今後の展開方針	判断能力に不安のある方が地域の中で安心して暮らせるために、権利や財産が侵害されない安心した生活を送ることができるよう支援していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.74	3.77	3.72		
	順位(平均値)	15位(3.92)	16位(3.79)	16位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.74	2.77	2.78		
	順位(平均値)	15位(2.45)	8位(2.43)	8位(2.47)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

担当当課	総務課(防災)	関係課	市民課、健康福祉課、観光商工課、農林水産課、建設課
------	---------	-----	---------------------------

政策の柱	4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	安全安心な暮らし	地震・津波、風水害での死者数	0人 (R1)	→	0人	0人	0人			○
施策目標	②②	災害や犯罪に強いまちをつくる	刑法犯発生状況認知件数) ※鳥羽署管内	220件 (R1)	↓	188件 (R2)	178件 (R3)	253件 (R4)			△
みんなでめざす まちの姿		●地震・津波、風水害などの災害から市民を守るため、地域防災計画をはじめとする各種計画や国土強靱化地域計画に基づき、自助・共助・公助のバランスが取れた誰もが安心して過ごせるまちになっています。 ●市民・事業者・関係機関・行政が連携して地域や組織の防災力を高めるとともに、国際的な観光都市として、国籍を問わずすべての観光客が安心して観光に訪れることができる環境が整備されています。 ●各種関係団体が連携し合って交通安全の啓発活動を行っており、歩行者及び運転者の交通マナーの向上が図られています。 ●犯罪などに対する啓発が充実しており、それらが未然に防止されていると同時に、利用しやすい相談体制が確立されていて、市民が安全・安心に生活しています。	交通事故(人身事故)件数 ※鳥羽市内	26件 (H30)	↓	20	18	17			◎
			物損事故件数 ※鳥羽市内	512件 (H30)	↓	396	469	465			◎

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①防災対策(自助) 災害時に正しい避難行動がとれるよう市民一人ひとりの防災意識を高める取り組みの展開に努めるとともに地震による建築物の倒壊を防止するため、引き続き建築物耐震化の推進や、安全性向上に向けた指導などに努めます。	市民一人ひとりの防災意識を高めるため、出前と一くや広報とばのコラムなど、防災啓発に努めた。	コロナ禍において、人が集まりにくい状況であったため、出前と一くの実施回数が減少したものの、回復傾向にあり、目標値を超える防災啓発が行えた。Myまっぷランの作成地区数は増加していないため、作成する町内会自治会への働きかけが必要である。	出前と一くの回数	9回	10回	7回	6回	13回			◎
			Myまっぷランの作成地区数 ※Myまっぷランは、住民一人ひとりが作成する津波避難計画	8地区	13地区 (延べ)	8地区	8地区	8地区			○
			耐震補強相談会・相談件数	1回 3件	1回 3件	1回 2件	0件	0件			○
			耐震補強補助実績数	0件	2件	2件	0件	2件			◎
			自主防災組織の活動回数	83回	90回	58回	81回	80回			△
②防災対策(共助) 地域全体で防災力を高めていくため、地域の実情を踏まえた訓練など通じて災害の危険性や必要となる防災行動を地域住民に理解してもらうため取り組みの展開に努めます。	地域の実情を踏まえた訓練などを通じて災害の危険性や必要となる防災行動を地域住民に理解してもらうため、市防災訓練を実施したほか、土砂災害・洪水ハザードマップを作成・全戸配布を行った。	避難所運営マニュアル作成に向けた取り組みを希望する町内会・自治会が増えてきていることから、完成に向けた取り組みを継続していく。市防災訓練については、より多くの市民に参加するような訓練にしていける必要がある。	避難所運営マニュアル作成地区数	4地区	10地区 (延べ)	6地区	6地区	6地区			○
			避難訓練の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回			◎
③防災対策(公助) 全庁的な災害対応力強化のため、地震・津波・風水害などの災害に備え、事前に対策ができるタイムラインや業務継続計画の策定や見直しに努め、庁内の防災体制の充実を図ります。また、防災・減災に資する道路や河川の改良・更新や既存インフラの長寿命化対策を進めるとともに、災害発生時においても物資及び資材の輸送等の災害対策活動が迅速かつ効果的に実施できるよう必要な緊急輸送路の確保を図ります。	市タイムライン及び業務継続計画の作成及び運用を開始し、庁内の防災体制の充実を努めたほか、地域防災計画等に基づいた訓練を実施した。	市タイムライン及び業務継続計画の適宜見直しを行っていくほか、職員向け研修や訓練を継続して実施していくことで、庁内の防災体制の強化に努める。	各種計画の職員訓練の実施回数	0回	2回	3回	3回	3回			◎
④福祉の防災対策の推進 災害時における災害弱者の安全確保のため、地域と協力し、高齢者や障がい者など避難に時間を要する方をあらかじめ把握し、避難行動要支援者対策を推進します。	災害時に高齢者や障がい者など災害弱者の安全を守ることを目的に、関係家族や地域関係者を対象に災害時の避難方法や防災、健康づくりを学ぶための「防災デイクャンプ」を開催しました。	年度毎にテーマを決めて実践を想定した取り組みを行えた。	災害弱者対策への市民意識レベルの向上(関係団体への周知)	0回 (R2)	5回	1回	1回	1回			○
⑤観光地の防災対策 観光地としての防災力向上のため、観光施設と連携した防災訓練を継続して行うとともに、施設毎の防災マニュアルの整備・充実を支援していきます。	市内事業者施設の地震・津波訓練への参加、市営海水浴場における津波時の訓練の計画。	関連事業者と連携することで、非常時の協力体制の構築を図ることができる。	帰宅困難者支援等協定数	13件	25件	13件	13件	38件			◎

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	総務課(防災)	関係課	市民課、健康福祉課、観光商工課、農林水産課、建設課
------	---------	-----	---------------------------

政策の柱	4	誰もが生きがいをもち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	安全安心な暮らし	地震・津波、風水害での死者数	0人 (R1)	→	0人	0人	0人			○
施策目標	②②	災害や犯罪に強いまちをつくる	刑法犯発生状況認知件数) ※鳥羽署管内	220件 (R1)	↓	188件 (R2)	178件 (R3)	253件 (R4)			△
みんなでめざす まちの姿	●地震・津波、風水害などの災害から市民を守るため、地域防災計画をはじめとする各種計画や国土強靱化地域計画に基づき、自助・共助・公助のバランスが取れた誰もが安心して過ごせるまちになっています。 ●市民・事業者・関係機関・行政が連携して地域や組織の防災力を高めるとともに、国際的な観光都市として、国籍を問わずすべての観光客が安心して観光に訪れることができる環境が整備されています。 ●各種関係団体が連携し合って交通安全の啓発活動を行っており、歩行者及び運転者の交通マナーの向上が図られています。 ●犯罪などに対する啓発が充実しており、それらが未然に防止されていると同時に、利用しやすい相談体制が確立されていて、市民が安全・安心に生活しています。		交通事故(人身事故)件数 ※鳥羽市内	26件 (H30)	↓	20	18	17			◎
			物損事故件数 ※鳥羽市内	512件 (H30)	↓	396	469	465			◎

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
⑥交通安全対策の推進 交通事故を防ぐため、特に事故に遭いやすい高齢者や子どもを対象とした交通安全教室を開催するとともに、市域での交通安全啓発活動を推進し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めます。また、交通安全対策協議会などと連携して通学路交通安全プログラムを作成するなど、関係機関と交通事故防止対策を講じます。	高齢者を対象とした交通安全教室について、令和3年度、令和4年度ともに新型コロナウイルス感染拡大のため参加者が減少した。令和5年度については1地区から教室申込があったが、先方の事情により中止となった。感染拡大のためイベント開催が難しい状況だったことから、鳥羽警察署・鳥羽地区交通安全協会と共同で、新型コロナウイルスワクチン会場に反射材配布ブースを設け、市民の交通安全意識高揚を図った。通学路交通安全プログラムについては、各小中学校へ通学路点検を依頼し、通学路の危険箇所について協議を行った。	令和4年3月～5月に新型コロナウイルスワクチン会場において、市民9515名を対象とした反射材配布ブースを設け、反射材と啓発チラシを配布した。今後も引き続き交通安全教室を実施予定である。通学路交通安全プログラムについては、各小中学校へ通学路点検を依頼し、関係機関とともに安楽島小学校区域、鳥羽小学校区域、加茂小学校区域、答志小学校、菅島小学校、神島小中学校区域において通学路箇所の確認を実施し、通学路交通安全プログラムの更新を行った。	交通安全教室の参加人数	135人	150人	10人	64人	0人			○
⑦防犯対策の推進 市民が犯罪に巻き込まれない環境づくりのため、市民や各町内会及び自治会、各種関係団体と連携し、防犯灯の設置や子どもの見守りなどを通じて、地域の防犯力を高めます。また、市民の消費生活トラブルを防ぐため、引き続き消費生活相談を実施するとともに広報や啓発イベントなどによる正しい消費生活に関する知識の啓発に努めます。	犯罪の防止と地域の防犯力向上を目指して、鳥羽市生活安全推進協議会や町内会・自治会、警察、各種関係団体などと協力して、自主防犯活動に取り組んだほか、夜間の犯罪等を防ぐため、鳥羽市自治会連合会へ防犯灯整備事業に対する補助を行い、地域の防犯と安全なまちづくりに努めた。	防犯灯の整備について、総設置数の6割弱がLED化されたが、夜間の犯罪等を未然に防ぐため、引き続き整備を進めていく必要がある。	防犯灯の整備(LED化)	1,534基	2,000基	2,071基	2,171基	2,292基			◎
			消費者啓発機会の回数(街頭啓発、出前トーク、広報とばなどによる周知回数)	7回	8回	4回	4回	4回			◎

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	地域防災計画をはじめとする各種計画や国土強靱化地域計画に基づき、各事業の推進に努め、災害に強いまちづくりへの取り組みを進めることができた。	
今後の展開方針 高齢化が進んでいく中で、自助・共助・公助のバランスを保てるようにしていくことが今後の検討課題となっている。 国際的な観光都市として、国籍を問わず多くの観光客が安心して観光できるよう、多種多様なニーズに対応できるよう環境の整備を進めていく必要がある。			

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	4.05	3.97	3.96		
	順位(平均値)	2位()	4位()	4位()	位()	位()
	満足度	2.83	2.84	2.92		
	順位(平均値)	2位()	4位()	4位()	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	消防本部	関係課	
------	------	-----	--

政策の柱	4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	安全安心な暮らし	火災発生件数	9件 (R1)	↓	11件	7件	19件			○
施策目標	㊸	消防・救急体制を充実する	火災による焼損面積	7,191.1㎡ (R1)	↓	3853.9㎡	831.3㎡	20572.1㎡			○
みんなでめざす まちの姿	●市民・事業者・関係機関・行政が連携して地域や組織の防災力を高めることにより、各種災害による被害を最小限に食い止められるようになっています。 ●各種災害に迅速・的確に対応できる消防力を確保することにより、被害を最小限にしています。 ●より多くの市民が応急手当をできるようになっており、救命救急に対する意識が向上しています。 ●迅速な救急出動や適切な処置を行い、いち早く医療機関に搬送できる体制となっています。		覚知から病院収容までの 所要時間	49分 (R1)	↓	50分	56分	54分			△

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①消防力の整備充実 市民が安心で安全な生活を送るため、消防団員の確保及び研修訓練を実施し、消防職員と消防団員の連携強化を図るほか、新消防庁舎における訓練塔の整備及び緊急車両の更新配備などの消防施設の充実を図り、総合的な消防力の整備・充実に努めます。	令和3年度に救急車1台、小型ポンプ軽積載車令和4年度に救急車1台、令和5年度にポンプ車2台の更新配備、梯子車のオーバーホールを行ったほか、各年度において保有する消防車両及び消防施設について保守・修繕を行った。 消防団員数の確保を図るため、消防団員に対する処遇の改善を行った。	救急車2台の更新に伴い、最新資器材の導入や走行安全性能が向上し、よりよい救急活動環境の構築に繋がった。またポンプ車2台、小型ポンプ積載車1台の更新及び梯子車のオーバーホールを行うことで災害対応能力の維持向上が図られた。 消防団員の処遇改善として年報酬及び活動手当を増額改正(R4.4)したが、R5.4.1時点の団員数は447名で、定数490名から大きく下回っていることから、さらなる確保に向けての取組が必要である。	「消防力の整備方針」で必要とされる緊急車両の充足率	100% (R2)	100%	100%	100%	100%			◎
			消防団員数	455名 (R2)	450名	458	468	447			○
②市民・事業者などの防火防災意識の向上 災害に強いまちとするため、自主防災組織などによる自主的な訓練活動に対する知識や情報の提供、技術指導などの支援を実施し、市民・事業者などの防火・防災意識の向上を図ります。また、市民が安心して利用できるよう施設の安全性を確保するため、防火対象物や危険物施設への立入検査を行うとともに、事業者・関係者に適切な指導・助言を行います。	事業所や自主防災会等に対する消防訓練指導及び市民等に防火啓発活動を行った。 防火対象物及び危険物施設等へ立入検査を実施し、適切な指導・助言を行うとともに、各種申請・届出に対しては法に基づき適正に審査を行った。	各種訓練の指導のほか、住宅用火災警報器設置促進、火災予防運動などの啓発活動を行った。 また、防火対象物及び危険物施設が消防法等関係法令に適合したものとなるよう立入検査を年次計画により行っているが、令和3・4年度については新型コロナウイルスまん延の影響により、出向を控えた期間もあり計画どおりに進めることが出来なかった。 一方、令和5年度は重大違反処理に着手したほか火災件数の増大により原因調査事務に人員を投入せざるをえなかったことから立入検査件数が減少している。	市民などが参加した消防訓練数及び参加人数	158回 3,622人	150回 3,500人	155回 3,413人	147回 4,113人	150回 4,026人			◎
			防火対象物立入検査数	313件	300件	252件	263件	232件			○
			危険物施設立入検査数	171件	170件	165件	160件	131件			○
③救急救助体制の充実 市民などが急病・ケガなどの際の症状悪化防止及び救命率向上を図るため、安全・確実・迅速な救助活動、適切な応急処置及び医療機関への速やかな搬送が行える救急救助体制の充実に努めます。また、地域住民や事業所などへの救命講習の実施や救急サポートステーション制度などを活用し、救急車到着までの間に適切な応急処置が行えるようにします。	各種救命講習(入門・普通・上級)を実施し、市民などが適切な応急処置が行えるよう指導を行った。 また、救急サポートステーション認定事業所の更新及び新規事業所への呼びかけを行った。	令和3・4年度は新型コロナウイルスまん延の影響により、各種救命講習の開催を中止した時期もあったが、開催時の人数制限や訓練資器材の台数を増加させるなどにより、受講者数を極力減少しないように努めた。令和5年度はコロナ以前と同様の開催体制となったことで目標値を達成できる見込みとなっている。 また、救急サポートステーションは新規認定はしているものの更新認定辞退もあり増加に至っていないのが現状である。	市民などが参加した救命講習の実施回数及び参加者数	36回 528人	36回 500人	18回 222人	39回 457人	36回 512人			◎
			救急サポートステーション認定事業所数	21事業所	30事業所	22事業所	20事業所	20事業所			△

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	新型コロナにより、消防署の勤務体制及び消防団活動や施設への立入検査、救命講習の開催など消防業務を行う上で大きな影響が生じたが、そのなかでも消防業務に滞りが生じないよう工夫しながら各施策を遂行できた。一方、火災件数の増加は一時的なものとして、救急件数の増加は全国的な流れであり、事業重複による現場到着時間及び受け入れ病院の選定による現場滞在時間の延長は危惧されるものの、めざすまちの姿へはおおむね到達可とする。	
今後の展開方針		引続き各施策を充実させ市民の安全安心な暮らしを守っていく方針に変わりはないが、将来的に人口減少していくなかで特に消防団員数の確保は非常に困難となるのは明らかであるため、部の統合や資器材の省力化など抜本的な組織体制の改革が必要であり、計画性をもって進めていく必要がある。	

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	4.13	4.05	4.07		
	順位(平均値)	1位(3.77)	2位(3.76)	2位(3.78)	位()	位()
	満足度	3.22	3.14	3.31		
二次評価結果	順位(平均値)	1位(2.63)	2位(2.62)	2位(2.72)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

担当当課	定期船課	関係課	企画財政課(創生)、健康福祉課、健康福祉課(医療)、教委総務課
------	------	-----	---------------------------------

政策の柱	4	誰もが生きがいをもち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	2	安全安心な暮らし	公共交通利用者数 (上段:かもめバス、下段:市 営定期航路	195,676人 628,696人	→	151,232人 543,875人	173,225人 570,818人	185,972人 582,796人			○
施策目標	②4	地域に合った移動手段を考える									
みんなでめざす まちの姿	●市民の生活に密着する市営定期船、かもめバス、福祉バス、スクールバス及び鉄道などの公共交通が連携し、移動しやすい環境が整っています。また、公共交通を補完する工夫について地域で話し合う体制が生まれ、暮らしの目的に合ったコミュニティ交通システムが確立しています。 ●新技術の導入などにより、買い物や医療などのサービスの一部が居住地区で受けられ、移動しなくても生活の利便性が保たれる状況も進んできています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①地域に合った移動手段を話し合う場づくり 公共施設の配置や学校統合といったテーマから地域の将来像をイメージし、庁内関係課と地域住民が一緒に物、通学や通院、買い物といった多様な移動ニーズの整理と地域で活用できる資源を洗い出しながら、地域に最も合った移動手段を確保していくための話し合いの場づくりに取り組みます。	地域公共交通会議を開催し、有識者、交通事業者、関係課、地域住民等とともに、公共交通についての計画策定・協議・検証等を行った。 また、三重県離島振興計画の改訂にあたり、主に離島地区において定期航路等も含めた意見交換を実施したほか、市営定期船の新船建造とダイヤ再編等について意見交換を実施するなど、移動ニーズについての把握に努めた。	定期航路の見直しについては、今後の長期的な展望を含めた航路のあり方を踏まえた意見交換を行うことができた。 陸上交通についても、公共交通の最適化に向けた地域協議を進めていく必要がある。	各地区で関係各課と地域の方が移動について話し合う回数	0回/年	10回/年	3回	11回	15回			○
②くらしの目的を達成するための一体的な交通システムの構築 市民のくらしの目的を達成するため、鳥羽駅のバリアフリー化などの要望の実施や本市の公共交通の維持・確保に努めるとともに、様々な交通機関の結節を目指した一体的な交通システムの構築に取り組みます。	近鉄による鳥羽駅ホームの階段への手摺取付工事において、国、県及び鳥羽市が補助を行いバリアフリー化を図った。(R3) かもめバス及び定期船の周遊券に市内で利用できる特典を付与したデジタルきっぷを販売し、利用促進を図った。(R3) 鉄道との乗り継ぎを円滑にするため、かもめバスのダイヤ改正を行った。(R4.R5) かもめバス及び定期船や福祉・教育で実施する移動手段に加え、民間の鉄道及びタクシーなどを利用する住民の移動について再点検し、地域の現状や移動ニーズに対応する必要な移動手段の確保及び最適なネットワークを構築するため検討を行った。(R5)	かもめバスの代や改正により、鉄道との乗り継ぎが円滑になり、利用者の利便性向上を図ることができた。(R3) デジタルきっぷについては、販売早々に完売し、利用していただいたことからかもめバス及び定期船の利用促進につながった。(R3) 鳥羽市の公共交通の将来を見据え、かもめバス及び定期船のほか、スクールバスや福祉バス等の運行について検討する必要がある。(R4.R5)	周遊券発券枚数 (上段:かもめバス、下段:市営定期航路)	7,992枚 1,699枚	9,700枚 1,600枚	2,827枚 1,236枚	5,247枚 2,472枚	4,691枚 1,736枚			○
			乗継割引券利用枚数	10,082枚	6,000枚	9,419枚	10,935枚	11,695枚			◎
			ハッピーチケット販売枚数	5,704枚	5,500枚	5,112枚	5,539枚	5,668枚			◎
③経営視点を入れた効率的な公共交通の運営 効率的な公共交通の運営を目指すため、経営体質の改善を含めた経営視点を取り入れるとともに、これからの新しい鳥羽市の公共交通のあり方について検討を進めます。	地域公共交通総合研究所からアドバイザーを派遣し、定期船への乗込調査や地元でのインタビュー等を実施。その結果や様々なデータを基に定期航路について、経営面と運営面の双方から検証した。(R4) 新船建造を機に効率的なダイヤ編成と中之郷乗り場廃止により経営改善を図った。(R5)	定期航路の経営改善における課題の洗い出しにより、組織の効率化等の課題が見つかった。今後は、定期航路のみではなくかもめバスを含めた公共交通のあり方を検討していく。(R4) 中之郷乗り場の廃止を受け、利便性が低下する恐れがあることから、かもめバス利用を推進するため、各離島での懇談会にて乗り方教室について改めて説明した。(R5)	定期航路の実績収支比率の前年度比較	0.5%	10%未満	0.0	△9.0	△0.9			○
④交通に頼らない暮らしを支えるサービスの充実 居住地外へ出なくても、暮らしの利便性を確保できるあり方を検討していきます。買い物に伴う移動問題を解消するため、移動販売の充実を図るなど新しいサービスの充実に取り組みます。また医療体制においては、対面によらない診療に必要な機器の整備を行います。	移動販売においては、商店の無い地域を対象に、移動販売車を25か所で開催した。 令和4年度に答志島にオンライン診療室を設置し、桃取診療所と結んでのオンライン診療、本土側薬局からのオンライン服薬指導ができる環境を整備した。 また令和5年12月から鏡浦地区で医療MaaS事業を開始した。	地域住民が必要とする商品を届けることで買物弱者支援を行うことができた。 オンライン診療や移送により、地域で医療サービスを受けられる工夫を試みている。	移動販売車利用者数	1,150人	12,000人	延べ 18,764人	延べ 18,037人	延べ 17,897人			◎

■一次評価(担当当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	市民生活に必要な移動手段の確保ができていること、また、鳥羽駅のバリアフリー化やかもめバスのダイヤ改正等により利用者の利便性向上を図ることができている。 移動販売やオンライン診療を行い、交通に頼らないサービスの充実を実現している。	
今後の展開方針	利用者数は回復傾向にあるものの人口減少等を考慮すると、今後も公共交通を維持確保していくためにさらなる利用促進策が必要である。また、公共交通であるかもめバス及び定期船のほか、スクールバスや福祉バス等の運行する各課と連携し、将来における効率的で最適な移動手段について随時検討を行っていく。 移動販売については、引き続き支援を行っていく。 オンライン診療については、離島側及び本土側においても継続的に実施していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.92	3.79	3.92		
	順位(平均値)	8位(3.95)	11位(3.97)	11位(3.85)	位()	位()
	満足度	2.45	2.43	2.47		
	順位(平均値)	8位(2.84)	18位(2.36)	18位(2.98)	位()	位()
二次評価結果						

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	健康福祉課(医療)	関係課	市民課
------	-----------	-----	-----

政策の柱	4	誰もが生きがいをもち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	保健医療・各種手続き	健康寿命	男性77.5歳 女性82.7歳 (H30)	↑	男性78.7歳 女性79.9歳	男性78.7歳 女性79.9歳	男性78.1歳 女性81.2歳			◎
施策目標	㊥	健康で安心できる暮らしを支える	40～64歳における生活習慣病死亡率(人口10万人あたりの直近5年間平均)	男性305.8 女性120.1 (H26～30)	↓	男性229.7 女性133.9	男性229.7 女性133.9	男266.7 女138.6			◎
みんなでめざす まちの姿	●市民一人ひとりが、病気や要介護状態にならないよう健康づくりに関心を持ち、生活習慣を改善し、健康の保持・増進に取り組むとともに、がん検診などを積極的に受診し早期発見や治療に努めています。 ●一次医療に係る環境を維持し、必要に応じて二次医療につなげられる体制により、市民が必要なときに受診できる医療体制が確保されています。		二次医療対応機関の確保	3箇所	→	3箇所	3箇所	3箇所			◎

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①健康づくりに関する意識の向上 市民一人ひとりの健康づくりに係る意識を高め、生涯を通じた健康づくりによる生活習慣病予防や介護予防につなげるため、健康づくりに関する情報提供や各種健康教室などの機会の提供を図ります。 疾病の早期発見や重症化を予防するため、引き続きがん検診を実施し、受診率向上のための啓発を行うとともに、生活習慣病の重症化などを予防するため保健指導や啓発に取り組めます。 また、感染症拡大予防のため、県と連携し情報提供や啓発に努めます。	ひだまりにおいて各種健康教室を開催するとともに、市内各地域において検診バスによるがん検診等を実施した。また、健康づくりにおける個人の取組の動機づけと社会全体でその取組の継続を支える環境づくりを行うため、情報発信を行うツールとして、鳥羽市健康マイレージ公式LINEアカウントを開設し運用を開始した。	新型コロナウイルスの感染予防対策が求められる中、各種健康教室やがん検診を中止することなく例年通り行うことができた。ただ、コロナ禍前と比較すればかつての参加者や受診者が遠のいてしまった感が否めないのも、こういった人達をどう呼び戻し、かつ新規参加者や受診者を増加させていくかが課題である。	各種健康教室開催回数及び参加者数	221回 4,078人	250回 5,000人	113回 1,333人	54回 1,092人	72回 1,402人			○
			がん検診受診者数	7,021人	7,100人	6,400人	6,178人	5,793人			○
			特定健康診査受診率	53.1%	65%	55.0%	55.2%	55.1%			○
②いざという時の受診体制を整える 市民及び本市を訪れる観光客がいつでも安心して受診できる一次医療体制の確保を目指し、県、医師会、近隣市町の行政関係者など広域で連携した医療体制の維持に努めます。 市立診療所においては、県、三重大学医学部などの関係機関との連携及び指定管理者制度の導入により安定した医師の確保を行い、医療分野の高度化に対応するため、医療設備の整備・充実に努めます。 また、医師不足を解消するため、一部の市立診療所において、複数の医師で複数の診療所を担当するグループ診療、他医療機関からの定期的な診療支援など、新しい診療体制の在り方を検討します。	・離島地区や長岡・鏡浦地区において市立診療所8施設を開設、また医師会、薬剤師会等の協力のもと、休日・夜間応急診療所を開設することで、市民や観光客が安心できる医療体制の充実に図った。 ・令和2年度に国土交通省の事業により、遠隔診療支援システムを活用して、島に医師が不在時でも医療が提供できるオンライン診療の実施体制を整備したが、令和4年度に再度、同事業の採択を受け、診療所にない薬を院外で処方する場合に、本土側の薬局薬剤師からのオンライン服薬指導を可能とする機器の整備を行い、離島の自宅に薬が届く仕組みを構築した。 ・令和5年度から、鏡浦地区において診療機会の増加及び移動の支援を目的とした医療MaaS実証事業を開始した。	・新たな技術を活用し、効率的な診療体制づくりを進めた。オンライン診療の件数はR3:113件、R4:247件、R5:146件であり、制度として浸透しつつある。(R4実績が突出しているのは新型コロナウイルスなど感染症対策としても活用したことによる。) ・オンライン診療の運用経費について、離島振興法の改正もあり、財源として令和5年度からは離島活性化交付金(補助率1/2)を活用することができている。また、本土側では、鏡浦地区においてオンライン診療機器を搭載し患者の移送もできるマルチタスク車両を用いて医療MaaS実証事業を実施した。令和5年12月から事業を開始し、実患者数11名、延べ利用回数22回であった。 ・他医療機関との連携については、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から検討を中断していたが、感染症法上の位置づけが5類に変更されたことから検討を再開していく。	市立診療所支援(定期)医療機関数 ※月1回程度の診療所支援を行う医療機関数	—	1機関	0機関	0機関	0機関			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	市の人口が減少傾向にあるため、各種事業の参加者数は人口減に比例して減 少していく可能性が高い。また、医師の確保は年々困難になることが予想され、 診療施設のあり方も改めて見直していく必要がある。	
今後の展開方針	広報とばや市HPといった既存の情報発信ツールに加え、健康マイレージ公式LINEも活用すること で、健康づくりの機運を高め動機付けを図っていく。また、医療体制については、新たな機器を使うこ とへの住民の心理的ハードルを下げるため、医療MaaS診療車を用いたオンライン診療の体験会等 を行うとともに、診療機会の拡充を図る仕組みであることを周知していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	4.05	3.49	3.99		
	順位(平均値)	2位(3.92)	23位(3.79)	23位(3.92)	位()	位()
	満足度	2.62	2.41	2.67		
二次評価結果	順位(平均値)	2位(2.45)	19位(2.43)	19位(2.47)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	市民課	関係課	
------	-----	-----	--

政策の柱	4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	課題指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	3	保健医療・各種手続き	質の高い市民サービスに対する満足度 (5点満点)市民意識調査	3.01 (R1)	↑	2.85	2.36	2.98			○
施策目標	②⑥	質の高い市民サービスを提供する	安心できる社会保障制度に対する満足度 (5点満点)市民意識調査	3.04 (R1)	↑	—	2.81	2.81			○
みんなでめざす まちの姿	●来庁者が、市民の視線に立った便利で快適な行政サービスを職員の親切・丁寧な対応のもと受けています。 ●国民健康保険、後期高齢者医療保険、医療費助成制度、国民年金などの社会保障制度により、市民が医療や老後の生活に不安なく暮らしています。										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
①信頼できる窓口業務 来庁者に満足してもらえる市民サービスを提供するため、人材育成を推進し、職員の接遇向上に取り組むとともに、迅速かつ正確な市民サービスが行えるよう連携を図りながら、誰からも信頼される窓口業務の取り組みに努めます。	法令に基づき適切な受付を行い、正確な記載、記録処理、交付業務を行った。職員の接遇向上のため研修や情報共有により職員のスキルアップを図った。 令和5年3月より開始したコンビニ交付サービスについては、周知を行い利便性の向上を図った。 戸籍関係の証明については、法改正に伴い令和6年3月より戸籍除籍の証明が全国の市町村で交付が可能となり、市民への周知、窓口での対応等を適切に行った。	職員の研修、情報共有によりスキルアップを図り適切な市民サービスを行うことができた。令和5年度はコンビニ交付サービスを実施し市民サービスの向上を図った。今後も戸籍、住基等に係る法改正に適切に対応ができるよう職員の知識及び接遇の向上に努める。 また、窓口サービスの向上及び職員数減少への対策として、書かない窓口システムの導入等、窓口業務のDX化に向けて関係各課と連携し取り組む必要がある。	窓口業務のための研修参加人数	27人	27人	27人	31人	42人			◎
②安心できる社会保障制度の運営 安定した国民健康保険制度の運営のため、県と連携し、国民健康保険税や交付金による歳入と県納付金や保健事業費の歳出の健全な財政運営に努めるとともに、保健事業については、疾病の予防や重症化予防を主眼とした保健事業への取り組みや医療費通知やジェネリック医薬品の使用勧奨により医療費の抑制に取り組めます。また、福祉医療助成制度、後期高齢者医療制度や国民年金制度などについて、制度の正しい理解を得るための広報での周知などに努めます。	国民健康保険については、各種拠出金や保険給付費等の支払を適正に行った。また、国保財政県一元化に伴う事務対応や財政運営、交付金等の各種申請を行った。後期高齢者医療制度については、三重県後期高齢者医療広域連合と協力・連携し、資格管理や給付業務等を適切に行った。福祉医療費助成については、子ども、障がい者、一人親家庭等の対象者の資格管理や医療費の一部助成を行った。国民年金については、法定受託事務等の事務処理を適切に行った。	国民健康保険については、被保険者数の減少や医療の高度化等による歳入歳出のバランス等を勘案し、持続可能かつ安定的な運営のため保険税率の見直しの検討や関係各課と連携しながら保健事業の実施等に継続して取り組んでいく必要がある。また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化や子ども子育て支援金の徴収などの各法改正における過渡期にあたり、情報収集や周知などを適切に図っていく必要がある。	国民健康保険税収納率 (現年度分)	95.36%	97.27%	96.26%	96.10%	96.66%			○

■一次評価(主担当課が記載してください)

令和7年度 めざすまちの姿への 到達に関する評価	到達 見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、 △・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	法令に基づく業務を適切に行うことができた。 また、日進月歩するデジタル化や法改正等に対応するため、情報収集等に努めた。	
今後の展開方針	人口が減少していく局面においても持続可能な行政運営が図られるように便利で快適な時代に合った市民サービスを目指して、取り入れるものと残していくサービスを取捨選択し、一人一人の職員が使命感や責任感を持ちながら複雑・多様化している業務に対応していく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

市民意識調査結果		R3	R4	R5	R6	R7
	重要度	3.95	3.97	3.85		
	順位(平均値)	5位(4.05)	4位(3.97)	4位(3.96)	位()	位()
	満足度	2.84	2.36	2.98		
二次評価結果	順位(平均値)	5位(2.83)	22位(2.84)	22位(2.92)	位()	位()

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	企画財政課	関係課	
------	-------	-----	--

政策の柱	5	行政改革大綱	指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	行革	計画の進捗率	—	↑	—	—	—			○
施策目標	㊦-1	効率的・効果的なまちづくりを進めるために									
取り組み指針	I.目的達成型の行政経営										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	進捗評価	今後の取り組み
①実効性のある計画づくりと持続可能な経営システムの確立 持続可能なまちづくりを総合的に推進するため、総合計画を最上位の計画として、各種個別計画との整合を調整し、本計画の進行管理及び評価と予算編成の一連を連動させ、実行性の高い計画策定による持続可能な経営システムを確立します。	・総合計画の実効性を高めるため、毎年、実施計画を策定・維持した。特に、実施計画のうち重要なハード整備に関する事業計画策定にあたっては、長期的な財政見通しを踏まえつつ、より有利な財源を確保できる時期・方法の調整を行うとともに、予算編成との連携を意識した仕組みを構築・維持した。 ・第6次総合計画の施策区分と各事業予算とを紐づけ、総合計画に掲げる目標・目的と、実施事業の関連性を明確化した。また、事業の目的、計画、取組とその成果を一連の作業で評価・分析する仕組みを新たに設定することで、事業マネジメントの仕組みを再構築した。	各事業が掲げる目的に向けた手段(事業内容)と成果を評価する仕組みとして、事業目的そのものを含めた妥当性や効率性のほか、社会構造の変化等による需要変動、市民生活や行政運営への影響度合いなど、様々な角度から事業内容を評価・分析した上で、それをもとに今後の事業のあり方・方向性について検証・検討を加える仕組みを構築することができた。 新計画策定後の新たな評価・マネジメントシステムの導入初期につき、評価の深度・精度が十分でなく内部評価にとどまったものの、継続的に実施することにより評価制度の実効性を高めていく必要がある。	△	・総合計画の実効性を高め目指すまちの姿の実現を図るため、事業評価・施策評価を継続的に実施し、評価・検証に基づく改善の仕組みが効果を発揮できるよう運用していく。 ・評価の仕組みそのものについても検証を行っていく。
②時代の潮流に対応した行政経営手法の推進 新たな行政課題に対して組織的に的確に対処できるよう、企業経営の視点も取り入れながら効率的・効果的な行政経営の仕組みを確立します。	・市単独での実施が非効率な事務の広域連携をすすめるため、伊勢志摩定住自立圏形成協定の内容に、新たに「歯科医療の救急医療体制」、「消費生活相談体制の強化」、「自転車を活用したまちづくり」、「インクルーシブスポーツ環境の推進」を加えた。 ・民間企業のノウハウや知見を活かす手法として、地域活性化起業人(2名)を受け入れ、各課事業の支援を得た。(～R5) ・大学等との連携協定等の充実・拡大を図り、行政課題に対して、連携した取り組みが実現できる環境を推進した。 ・下水道事業について、令和6年度より公営企業会計を採用した。(R6～)	定住自立圏形成協定に基づく連携を拡大したことで、行政サービスの維持・課題解決に効率的に取り組むことができた。 地域活性化起業人に地域活性化・地方創生を図る業務・プロモーション活動を支援していただくことにより、民間ノウハウを活用した施策推進を行うことができた。 國學院大學、名古屋大学大学院等と連携協定を締結し、「観光まちづくり」の分野での連携や、公共交通等の課題に対する共同・受託研究等の環境整備を行うことができた。	○	・今後も定住自立圏形成協定による連携事業を検討・拡充を図ることにより、広域連携を拡充を図っていく。 ・様々な分野で産官学金労言士との協力関係の構築を図り、連携による行政課題の解決に取り組んで行く。

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

取り組みに関する評価	到達見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	評価が施策の見直しに反映される仕組みとなるには、更なる改善が必要。限られた人員数・財源の中で施策を着実に推進するため、増加し続ける事業の精査・選択を行うことができる仕組みの構築が望まれている。	
今後の展開方針	評価システムについては、当面、現事業評価制度を継続運用することで評価・分析の精度・深化を図り、施策の見直し予算査定に活用していく。同時に、外部評価のあり方についても検討を加えていく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

二次評価結果	
--------	--

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	総務課	関係課	
------	-----	-----	--

政策の柱	5	行政改革大綱	指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	行革	職員満足割合(職員アンケートにおける「やりがい・充足感」を感じている割合)	82.50%(H29)	↑	実施なし	実施なし	実施なし			○
施策目標	㊦-2	効率的・効果的なまちづくりを進めるために									
取り組み指針	II.組織の充実と人材育成										

■施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	進捗評価	今後の取り組み
①目標達成型の人員体制 市民サービスの向上を図るとともに、山積する課題を一步步解決するため、必要に応じて組織改編や全庁横断的な連携体制を構築し、効率的な事業展開につなげるとともに、専門的な職員の配置により体制強化を図るなど時代に応じた施策を力強く推し進められる体制づくりを行います。また、公務員の制度改正を的確に把握し、適正な職員定数の管理に努めます。	現状の組織体制の見直しについて、関係各課との意見交換及び検討を重ね、令和5年4月1日付け組織改正を行った。 令和3年度に、定年引上げ等も踏まえた新たな職員定数管理計画を策定し、適正な職員配置に努めた。	係の統合や課間の事務分掌の移管を行うことで、業務推進の協力体制を強め、事務効率の改善等を図ることができた。 職員定数管理計画に基づき、計画的な採用及び人事異動を行ったが、今後の情勢変化等も考慮しながら、計画を推進していく必要がある。	○	今後の人口減少を見据えた持続可能な組織として、将来の職員数の減員にも対応できる組織作りを目指していく。 各所属の業務量を把握し、適正な人員配置を行うとともに、効率的に業務を行うことができる体制づくりに努めていく。
②人材育成の推進 職員人材育成基本方針や職員研修実施計画に基づき、庁内研修や三重県市町総合事務組合などへの研修派遣、専門研修への参加機会の確保に努め、充実した研修の活用により、職員の資質向上や専門的な知識などの習得を進めます。また、人事評価制度を活用した職員育成に取り組むとともに、制度の成熟度を高めます。	三重県市町総合事務組合が実施する研修に職員を派遣したほか、各種庁内研修を実施し、職員の資質向上に取り組んだ。また、先進地視察やオンライン研修など、より高度で専門的な知識、技術を習得する専門研修を実施し、業務の改善・改革に取り組む職員の育成に努めた。	オンラインを活用した研修を実施するなど、柔軟な対応により研修受講機会を確保し、職員の資質向上に取り組むことができた。	○	複雑・多様化する行政需要に対応できる職員を育成するため、新たな研修メニューなどについて検討していく。
③時代に合った制度づくりとワーク・ライフ・バランスの実現 質の高い市民サービスを持続的に提供するため、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や多様で柔軟な働き方を推進します。職員の地域での活動、NPO活動、育児や介護などとの両立を図り、職員一人ひとりがいきいきと働ける多様な働き方の取り組みを推進します。	特定事業主行動計画に基づき、出産・育児に関する休暇制度の周知をはじめ、庁内会議等の場において定期的に休暇取得促進のための意識改革を行うなど、各種休暇の取得促進に努めた。また、多様化する働き方に対応するため、課長級職員に対しダイバーシティ研修を実施した。	男性職員の育児休業や各職員の年次休暇取得率が向上したが、計画に掲げる目標値を達成できるようさらなる取り組みが必要である。	○	特定事業主行動計画に掲げる項目について、関係各課と連携して取り組みを行っていく。
④職場環境の整備 情報システムやICT技術の活用により、職員がより効率的に業務を行うことができる環境を確保します。職員のメンタルヘルスクエアなどの充実を図り、常に高い自己肯定感を持って業務遂行が行われるよう職場環境の整備に取り組みます。	各システムやネットワークを維持管理し、適切に業務が行える環境を確保するとともに、リモート接続システムやWi-Fi環境整備により、リモートワークやオンライン会議等に対応した。 ストレスチェックや定期カウンセリングなどを実施し、職員のメンタルヘルスクエアに努めた。また、職員が心の健康について正しい知識を習得し、快適な職場環境を作ることができるよう、オンラインを含むメンタルヘルス研修を実施した。 令和5年度に、ハラスメント防止等に関する指針を制定し、留意点等を明確化するとともに職員の意識啓発に努めた。	リモート会議やオンライン研修等の機会が増加し、出張が減少したことで、移動に係る時間などが短縮され効率化が図られた。 メンタルヘルスクエアが年々重要視されていく中、対面研修では、受講できる人数に限りがあることが課題であったが、オンライン研修を活用することで、係長以上の職員全員にラインケアの重要性を学んでもらうことができた。	○	国が進めるDXなどの情報を収集し、情報システムやICTといった新たな技術の活用により、より効率的に業務を行える環境の確保に努めていく。 係員などの職員に対し、オンライン研修によりセルフケアについて学んでもらうとともに、引き続きメンタルヘルスカウンセリング等を通じ、職員の心の健康の保持増進に努めていく。

■一次評価(主担当課が記載してください)

取り組みに関する評価	到達見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	人口減少・少子高齢化社会の到来により、複雑・多様化する行政需要に対応するため、今後も時代の潮流に対応した行政運営に取り組んでいく必要がある。	
今後の展開方針	限られた資源(人材・財源)を最大限に活用し、求められる行政サービスの提供と必要な住民福祉の水準を維持するべく、時代に即した組織体制の見直しや職員定数の維持管理に努めるほか、ICTの活用による業務の省力化・効率化に取り組んでいく。		

■二次評価(担当課は記入の必要はありません)

二次評価結果	
--------	--

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	総務課	関係課	
------	-----	-----	--

政策の柱	5	行政改革大綱	指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	行革	市ホームページのアクセス件数	46,317件/月	↑	56,533件/月	50,531件/月	51,691/月			○
施策目標	㊴-3	効率的・効果的なまちづくりを進めるために	広報とばを「よく見る、利用する」人の割合	64.5%	↑	72.30%	70.10%	64.90%			◎
取り組み指針	III.戦略的な情報発信										

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	進捗評価	今後の取り組み
①戦略的な広報・広聴の推進 市政に関する情報や市民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報紙をはじめ、ホームページ、SNSなどさまざまな媒体の活用による効果的な情報発信を行います。 また、より多くの市民ニーズを持続可能なまちづくりに活用できるようわかりやすい広聴を行います。	広報とばの発行のほか、各種SNS、ホームページの運用管理や市域ケーブルテレビ網を活用した行政チャンネルの放送などを通じ、行政情報の発信を行いました。また、令和4年4月1日にはホームページのリニューアルを行い、レスポンスWebデザインの導入や常時SSL化対応など、閲覧者の利便性向上とセキュリティの強化を図りました。	広報とばについては、新型コロナウイルス感染症に関連した記事や給付金、市内で活躍するかたの特集など、市民の関心が高く有益な情報を発信することができた。一方、紙代や配送料金の値上げにより、経費が増大傾向にあることから、発行部数や配送先の整理などにより精査していく必要がある。 ホームページについては、令和4年のリニューアルに伴いスマートフォンやタブレット端末に対応したデザインを導入し、見やすさを向上させたほか、メール配信やSNS連携などにより効率化も図った。 また、SNSについても、新たに市公式のInstagramとX(旧Twitter)を開設し、情報発信に努めた。	○	引き続き各課へ情報発信を促し、広報とばをはじめ市ホームページやSNSなどさまざまな媒体と連携して市政に関する情報や市民が必要とする情報を伝えていきます。

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

取り組みに関する評価	到達見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	○
	理由	広報とばについては、アンケート結果からもよく読まれていることが分かるが、用紙や送料の値上げへの対応を検討していく必要がある。また、ホームページについては、リニューアルによりページ全体が整理され、常時SSL接続化やアクセシビリティのチェック機能強化などにより、より安全で見やすいページ作成が可能となったが、ショートカット設定やリンク切れといった課題もある。	
今後の展開方針	広報については必要に応じて詳細情報をホームページ等へ掲載し、QRコードから遷移させるといった掲載内容への工夫や、デジタル化、郵送対応の再検討を継続する。また、ホームページについても、リンク切れなどをチェックし、CMSの使い方やページの整理を定期的に呼びかけるなど、より見やすい構成となるよう取り組む。このほかSNSなどのツールも活用しながら、引き続き市民の関心度の高い情報や有益な情報について、効果的で効率的な発信に努めていく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

二次評価結果	
--------	--

前期基本計画 施策評価シート(R3～R5)

主担当課	企画財政課	関係課	税務課
------	-------	-----	-----

政策の柱	5	行政改革大綱	指標名	現状値	めざす方向	R3	R4	R5	R6	R7	進捗評価
カテゴリ	1	行革	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	8.6%	↑	12.1%	15.9%	20.1%			◎
施策目標	㊦-4	効率的・効果的なまちづくりを進めるために	将来負担比率	62.5%	↓	30.3%	10.4%	-% 算出されない			◎
取り組み指針	IV.持続可能な行財政運営		実質公債費比率	9.6%	↓	8.5%	7.9%	7.7%			◎
			市税収納率	95.3%	↑	94.2%	94.5%	94.4%			○

■ 施策の展開と成果

施策展開の方針	R3～R5の主要な取り組み	成果・課題	進捗評価	今後の取り組み
①財政状況の維持・改善の推進 将来にわたって健全な財政状況を維持するために、市債の借入を抑制することで段階的に地方債現在高を減少に努めるとともに、決算剰余金を積み増すことで、財政調整基金残高の割合を標準財政規模の15%を目指します。あわせて負担金支出など硬直化しつつある費目の見直しを検討するなど財政状況の維持・改善に努めます。	地方債現在高については、計画的に公債費の償還を進めたほか、大規模施策ハード事業に基づき事業を実施した。 財政調整基金については、決算剰余金を活用して積立てを行ったほか、公債費、職員人件費(退職手当)及び老朽化した施設改修・除却費用等の後年度負担を勘案して、減債基金などの各種基金への積み立ても行った。	地方債現在高については、計画的に公債費の償還を進めてきたほか、大規模施策ハード事業に基づく事業を実施することで、地方債現在高の過度な上昇を抑えることが出来た。 課題として、災害予防等の緊急を要する事業が大規模施策ハード事業計画外の事業として実施する必要がある場合に、地方債現在高の上昇が懸念される。 財政調整基金の造成については、決算剰余金の安定的な積立てを行うことが出来た。	◎	引き続き、大規模施策ハード事業に基づき事業を実施し、地方債現在高の減少に努める。 また、地方財政法に基づき決算剰余金を財政調整基金へ積立てを行い、安定的な財政運営を図る。
②健全な行財政運営 効率的な行財政運営について、業務の見直しや公共施設のあり方や適正配置について地域とともに考えることにより、コスト削減を図り、事業の「選択と集中」を進め、柔軟性のある健全な行財政基盤を確立します。	公共施設の適正配置については、児童・生徒数の減少に伴い、保護者等との協議を重ね、学校や保育所の統廃合を進めた。各施設の改修・整備等にあたっては、公共施設等総合管理計画や個別施設の計画・施設長寿命化計画等の関連計画と、補助金・地方債制度も踏まえた長期の財政見通しをもとに、大規模ハード事業計画として事業の優先順位の精査を行った。 また、公共施設等の適正管理を進めていくための財源として、「公共施設等管理適正化基金」を新たに創設し、積み立てを行った。	公共施設については、再編計画に基づき、長岡中学校・鏡浦小学校の統合を行った。その他の施設については、老朽化等により優先して事業着手すべき公共施設の個別対応にとどまった。 公共施設跡地の活用について、他の行政施設への用途変更等の協議を進めた。 業務・事業の見直しに関して、事務事業評価・施策評価などと関連付けた効果的な事業見直しの方策を実行していく必要がある。	○	事務事業については、事務事業評価等に基づく客観性の高い評価・見直しの仕組みの構築を研究していく。 公共施設に関しては、施設総面積の縮減を目指し、個別施設に関する再編計画の策定を進めるとともに、供用廃止後残置された施設の処分・活用の方策等について検討を進めていく。
③財源確保の推進 自主財源の根幹となる市税や使用料などの安定的な確保のため、納付相談の充実、周知、滞納者対策の強化などを図り、市税などの収納率向上に努めるとともに、新たな財源の確保に向けて研究・調査を進めます。	納期内納付を推進するため、コンビニやスマートフォン決済アプリを活用した納付を周知するほか、未納者に対して督促状及び催告書をきめ細やかに発送することで、納期到来分の納付を促した。 また、口座振替の勧奨及び振替不能者への口座振替の再登録依頼を行う取り組みを行った。 その他にも滞納者に対する納付折衝・財産調査を徹底し、不動産や預貯金等債権を差押するなど滞納処分を執行した。 また、徴収困難案件については、三重地方税管理回収機構と連携しながら、滞納整理を図った。	コンビニやスマートフォン決済アプリを活用した納付を周知するとともに、きめ細やかに催告書等の発送や滞納処分の徹底した執行により、市税収納率は94.4%(令和6年4月末現在)となった。 また、夜間納税相談窓口を開設するなど、納付相談の充実を図った。	○	コンビニやスマートフォン決済アプリを活用した納付など時代に合った納付環境の拡大を推進する。納期到来分に対する催告書をきめ細やかに発送するほか、納付相談の充実を図る。 滞納者に対しては、財産調査を徹底するとともに、預貯金の差押や不動産公売を執行し、市税収納率の向上に努める。

■ 一次評価(主担当課が記載してください)

取り組みに関する評価	到達見込み	(◎・・・おおむね到達可、○・・・既存事業の改善が必要、△・・・新規事業展開が必要、×・・・到達が見込めない)	◎
	理由	有利な財源を活用した事業実施に配慮するとともに、大規模ハード事業を中心に総量の抑制・平準化を行うことで地方債残高の上昇を抑えつつ、基金への安定的な積み立てを行うことができたことから、概ね所期の目標を達成している。	
今後の展開方針	引き続き、長期的視野に立った持続可能な行財政運営に努めていく。 あわせて、ふるさと納税の拡大や新たな財源の確保に向けた取り組みを進めていく。		

■ 二次評価(担当課は記入の必要はありません)

二次評価結果	
--------	--